

5

平成 30 年度 証券ゼミナール大会

第 3 テーマ

「日本における金融リテラシーのあり方について」
～金融ケイパビリティによる金融リテラシーの相乗効果～

10

15

千葉商科大学 三田村ゼミナール

20

25

30

目次

| | | |
|-----|--|----|
| ■序章 | 問題意識 | 3 |
| 第1章 | 金融リテラシーと金融ケイパビリティ | 4 |
| | 第1節 日本と諸外国の金融リテラシー・金融ケイパビリティの定義 | 4 |
| 5 | 第2節 金融リテラシーと金融ケイパビリティの必要性 | 10 |
| | 第3節 金融教育の意義と目的 | 16 |
| 第2章 | 金融教育の現状と課題 | 18 |
| | 第1節 日本と諸外国の学校段階における金融教育の現状 | 18 |
| | 第2節 諸外国と比較した日本の金融教育の課題 | 24 |
| 10 | 第3章 良い暮らしに向けた金融上の意思決定と行動のあり方 | 26 |
| | 第1節 良い暮らしの定義 | 26 |
| | 第2節 良い暮らしのための問題 | 27 |
| | 第3節 意思決定と行動のあり方 | 29 |
| 第4章 | 金融ケイパビリティによる金融リテラシーの相乗効果 | 35 |
| 15 | 第1節 真の金融リテラシーの定義エラー! ブックマークが定義されていません。 | |
| | 第2節 金融機関による金融教育の取り組み | 36 |
| | 第3節 心理的要因と金融教育 | 38 |
| 第5章 | 金融リテラシーの効果的な習得方法 | 40 |
| 20 | 第1節 金融行動による金融リテラシー向上 | 40 |
| | 第2節 おつり投資のよる金融行動 | 45 |
| | 第3節 学校段階における金融行動 | 48 |
| 終章 | 総括 | 51 |
| | 参考文献 | 52 |

■序章 問題意識

生活する上でお金は必要不可欠である。日本は、少子高齢化や人口減少などの経済社会環境の変化、インターネットや携帯電話の普及などの生活環境の変化、低金利環境の長期化等により、金融を巡る環境は大きく変化してきている。

- 5 本来なら人々の生活を豊かにする「お金」であるが、この「お金」によって近年ではさまざまな問題が起きている。例えば、2007年のサブプライム金融危機以降、個人の金融リテラシーの低さが社会全体及び金融市場へ負の影響を与えると認識が国際的に広まった。そのため世界各国で、個人の金融リテラシーをいかに向上させていくかが重要な課題となってきた。
- 10 OECD(経済協力開発機構)¹は、金融リテラシーを「金融に関する適切で健全な意思決定を行い、金融面での個人の良い暮らしを達成するために必要な、金融に関する意識・知識・スキル・態度及び行動の総体」と2008年に定義し、国際的に比較できる「より良い暮らし指標²」も発表してきた。このように金融リテラシー向上の取り組みが国際的に進展してきた。
- 15 一方日本でも、2015年の金融庁の「金融レポート」において、「貯蓄から投資」ではなく「貯蓄から資産形成」という表現が使われており、「将来の生活に備えた資産形成のための投資³」することが求められている。しかし、投資に関する十分な知識がないことや損をすることが不安などの意見があり、どの取り組みを見ても一般の家計に対して金融教育が広範に浸透しているとは言えない。
- 20

人々の「良い暮らし」を保つために、個人の金融リテラシーを向上させることが重要な課題となっているが、日本での「良い暮らし」とは具体的にどのような暮らしを指し、また金融リテラシーがどのように関わってくるのだろうか。

さらに「金融ケイパビリティのある若者は、金融上の意思決定と行動を、社

¹ ヨーロッパ諸国を中心に日・米を含め35ヶ国の先進国が加盟する国際機関である。OECDは国際マクロ経済動向、貿易、開発援助といった分野に加え、最近では持続可能な開発、ガバナンスといった新たな分野についても加盟国間の分析・検討を行っている。

² 『よりよい暮らし指標(BLI)』は、伝統的なGDP以上に、人々が暮らしを計測、比較することを可能にするインタラクティブな指標のことである。BLIは、暮らしの11の分野(住宅、収入、雇用、共同体、教育、環境、ガバナンス、医療、生活の満足度、安全、ワークライフバランス)について38カ国間の比較を可能にするものである。

³ 三菱UFJ信託銀行(2016) p.5引用

会的・道徳的・美的・文化的・環境的な価値判断にリンクさせる。それゆえ彼らの金融上の意思決定と行動は、社会的倫理的次元を有している⁴⁾と指摘されているように、金融教育は単に個人の金融に関する知識を高めるだけでなく、金融の持つ社会的な影響力やその資金の流れについて具体的な理解を高めていくことが求められる時代になっている。

5 以上のことから、第 1 章では金融リテラシーと金融ケイパビリティの定義と必要性を述べた上で、金融教育の意義と目的について論じていく。第 2 章では金融リテラシーの現状と課題を述べる。第 3 章では良い暮らしに向けた金融上の意思決定と行動のあり方について論じていく。第 4 章では、真の金融リテラシーについて論じる。第 5 章では金融リテラシーの効果的な習得方法としておつり投資と小学校から高等学校まで一貫した金融教育について論じていき、最後に総括とする。

第 1 章 金融リテラシーと金融ケイパビリティ

15

第 1 節 日本と諸外国の金融リテラシー・金融ケイパビリティの定義

1-1-1 日本の金融リテラシー・金融ケイパビリティ

20 「金融リテラシー」という言葉は様々な機関が定義付けを行っている。私たちは日本証券業協会、金融庁の金融経済教育懇談会、内閣府の経済社会総合研究所であげられている定義を述べていく。

25 日本証券業協会は、「金融リテラシーとは、金融に関する知識や情報を正しく理解し、自らが主体的に判断することのできる能力であり、社会人として経済的に自立し、より良い暮らしを送っていく上で欠かせない生活スキルである。国民一人ひとりが金融リテラシーを身に付けることは、健全で質の高い金融商品の供給を促し、我が国の家計金融資産の有効活用につながることを期待され

⁴ 伊藤(2016)p.6 引用

る。⁵⁾

金融庁の「金融経済教育に関する論点整理」（金融経済教育懇談会）は、「国民一人一人に、金融やその背景となる経済についての基礎知識と、日々の生活の中でこうした基礎知識に立脚しつつ自立した個人として判断し意思決定する能力、すなわち金融経済リテラシーを身につけてもらい、また、必要に応じその知識を充実する機会を提供すること⁶⁾」と定義している。

内閣府の「経済教育に関する研究会 中間報告」（経済教育に関する研究会）は、「『お金にかかわる教育のことであり、働いてお金を得る、お金を使う、お金を貯める（運用する）、お金を借りることなどに関する教育である』とし、さらにその具体的な内容を生活設計と金銭管理、経済や金融の仕組みの理解、消費者トラブルの未然防止、職業と進路選択などを教授。いわば、『金融における消費者教育』としての側面が強い⁷⁾」とし、消費者教育⁸⁾との関連を指摘して定義付けをしている。

上述した金融リテラシーの定義を踏まえ私たちが考える金融ケイパビリティによる金融リテラシーの相乗効果（真の金融リテラシー）については、第4章で述べる。

国際的な金融教育の場面で、その基礎概念として金融リテラシーと共に金融ケイパビリティが使われている。「OECD は金融リテラシーを使用しているが、英国や米国などでは金融ケイパビリティが基本⁹⁾」となっている。金融ケイパビリティとは、「先のアマルティア・センによるケイパビリティ概念が土台となっている。人が実際に金融に関して適切な判断に基づいて適切な金融行動がとれる能力¹⁰⁾」ということができる。この場合の適切な金融行動とは、その個人のライフプランやファイナンシャルプランにとって適切であると同時に、

⁵⁾ 日本証券業協会 HP 引用 (<http://www.jsda.or.jp/>) (2018年7月25日閲覧)

⁶⁾ 金融経済教育懇談会 (2005) p.1 引用

⁷⁾ 内閣府経済社会総合研究所編(2005)p.8 参照

⁸⁾ 消費者教育は消費者の意思決定、資源・資金管理、消費者の市民参加など、消費生活についての諸課題を消費者の個人的側面・社会的側面から追求することを目的とする。

(内閣府経済社会総合研究所編 (2005) p.8 引用)

⁹⁾ 貝塚、吉野、伊藤 (2013) p.117 参照

¹⁰⁾ 貝塚、吉野、伊藤 (2013) p.117 引用

社会全体にとっても適切な社会性のある金融行動であることだ。¹¹金融リテラシーは金融知識の獲得とそれに基づく意思決定を意味していた。これに対して、金融リテラシーのより広い定義は、金融知識の獲得を具体的な金融行動につなげることができる能力である。

- 5 政府内で金融教育の推進を行う「経済教育等に関する関係省庁等連絡会議」は活動を停止した消費者教育は、1968年に制定された消費者保護基本法による消費者保護と消費者の権利を基本とした段階から、2004年の消費者自立を軸とした消費者基本法へ発展し、その下で消費者基本計画が作られる。

- 10 これに基づいて消費者教育体系が作成された段階に至った。更に2012年の消費者教育推進法により、社会性の視点のある「消費者市民」概念が導入される段階に至ったのである。経済教育及び投資教育は、個人の金融における意思決定の視点から金融教育の一環として位置づける。金融教育の基礎概念として、社会性も含めた英国的な「金融ケイパビリティ」を使用する。

- 15 また、金融ケイパビリティは具体的に6つの要素がある。1つ目は、家計管理つまり日々および月次の資金管理であり、収支を一致させ、貯蓄・投資にお金を廻すことができ、借入をしないで済む能力である。2つ目は、予め計画を立てる事、つまりライフプランニングとそれに基づくファイナンシャル・プランニングを行うことである。資産計画としては、短期に緊急時資金の確保、老後資金の計画を立て準備をすることができるという能力のことである。「ライフプランニングとファイナンシャル・プランニングができることは、金融ケイパビリティの重要な構成要素なのである¹²」。3つ目は、金融商品や経済事情、複利や分散投資の知識、そして年金や税金、保険や不動産などの金融知識を持っていること、つまり金融リテラシーの獲得である。4つ目は、金融行動の意思決定に必要な情報の獲得や専門家のアドバイスを聞くなどの能力である。
- 25 実際にアドバイザーに相談することは重要な金融ケイパビリティといえるだろう。5つ目は、貯蓄・投資・ローン・保険に関する金融商品の適切な選択と管理の能力である。金融商品にはどのようなものがあり、どのようなものなのか

¹¹ 貝塚、吉野、伊藤（2013）p.117 参照

¹² 貝塚、吉野、伊藤（2013）p.118 引用

を知ること適切な選択をすることが可能となるだろう。6 つ目は、消費者市民¹³として社会や自然環境を考慮し、金融判断と金融行動ができる能力である。我が国では 2012 年 8 月に成立した消費者教育推進法¹⁴により消費者は保護と権利のレベル、自立のレベルの上に、消費者市民として社会的な視野を持って消費行動を行い金融についてもその視野で貯蓄・投資・金融商品の購入を行う展望が開かれた。以上の 6 つが金融ケイパビリティの具体的な要素である。

金融ケイパビリティには、「金融知識と理解、金融スキルとコンピテンス、金融責任¹⁵」という 3 分野があることが示されている。これを前提に、FSA¹⁶は金融行動にフォーカスした金融ケイパビリティの構造モデルを提起した。伊藤（2012）によれば、「金融ケイパビリティ」は①金融責任をになう市民の育成、②反貧困戦略、③心理的バイアスの認識、といった点が重視されており、OECD の金融行動を重視する「金融リテラシー」の概念には言及されていない点であることを強調した。人々の金融に関する実際の行動が金融ケイパビリティである証拠となるが、この金融行動は知識と理解、スキル、自信と態度という 3 要素に影響される。そしてこの 3 要素すべてが人々の経験と置かれた環境の影響を受けており、自信と態度については個人のパーソナリティが影響を及ぼしている。このすべての要素全体が、金融に関する情報環境とアドバイス環境の中で機能しているというのが、モデルで示されている(図表 1)。

20

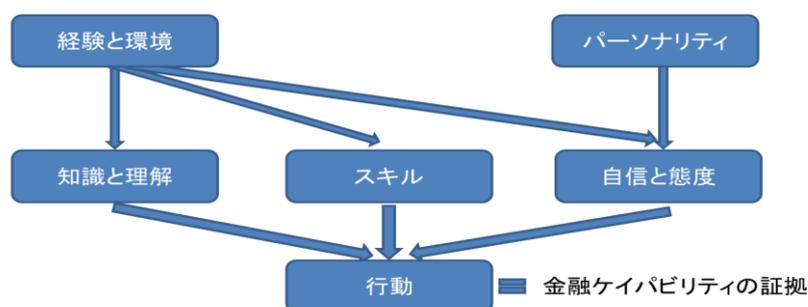
¹³ 消費者市民とは「倫理的、社会的、経済的、環境的配慮に基づいて選択を行う個人である。消費者市民は、家族、国および地球レベルで責任を持って行動することによって、正義と持続可能な発展を保つことに能動的に貢献する。」と定義されている。（貝塚、吉野、伊藤（2013） p.118 引用）

¹⁴ 消費者教育推進法は、消費者教育の理念として、消費者市民社会の形成を明確に位置づけた。主体的な消費者として社会参加を 促し、悪質な事業者を市場から駆逐したり、環境配慮型の商品やフェアトレード商品の選択をするなど、消費者の社会的影響力によって持続可能な社会の実現を目指そうとするもの。欧米の消費者教育の考え方にその源流がある。（金融広報中央委員会 HP 引用）<https://www.shiruporuto.jp/> 2018 年 10 月 22 日閲覧

¹⁵ 伊藤（2012） p.44 引用

¹⁶ イギリス政府の金融担当機関である。FSA（Financial Service Authority）は、2013 年 4 月 1 日より、FCA（Financial Conduct Authority）と PRA（Prudential Regulation Authority）に分割されている。（栗原（2014） p.1 引用）

図表 1 金融ケイパビリティの構造モデル



5

(出所) 伊藤 (2012) p.44 より取得、筆者作成

1-1-2 英国の金融リテラシー・金融ケイパビリティ

10 金融サービス庁 (FSA) は 1998 年 11 月に「金融サービスに関する公衆の
 にはん理解促進；消費者教育のための戦略」を公表し、「金融リテラシー教育」
 と「消費者への情報提供及び助言」の 2 つを柱とする「消費者教育プログラ
 ム」(FSA, 1999) が策定された。ここで、「金融リテラシー」とは「情報に
 15 基づく判断を行い、資金の活用及び管理に関して効率的な意思決定を行う能力」
 であり、「金融リテラシー教育とは、金融サービスについて質問でき情報を
 持った消費者になり、自分のファイナンスを効果的に管理するために必要な知
 識・理解スキルの土台を個人に付与する教育」である。既に金融知識ばかりで
 なく金融行動の次元も含むものである。

20 英国でのケイパビリティは金融行動と同時に社会的視野と責任ある金融行動
 を志向している。FSA はシチズンシップの重要な内容である「社会的責任」
 に基づく社会性を金融教育に導入することを認識し、2002 年に「金融ケイパ
 ビリティ向上グループ」を発足させた。2003 年には『金融ケイパビリティた
 めの国家戦略に向けて』(FSA, 2003) という報告書を作成し、「金融ケイ
 パビリティ」を基本コンセプトとする国家戦略への大きな転換を図った。英国
 25 における「金融ケイパビリティ」は、第 1 に、シチズンシップ教育の一環と

して金融責任を担う市民の育成という点にある。「金融ケイパビリティは、全
ての人にとって重要なライフスキルの一つ」と規定された。また金融ケイパ
ビリティには、金融知識と理解、金融スキルとコンピテンス、金融責任という相
互に関連した 3 つのテーマがあることが示され、特に金融の社会的責任につ
いても言及された。金融ケイパビリティを真に発揮するためには、中立的なア
ドバイスが必要であるということが重要である。英国では他の国と異なり、一
貫して金融におけるアドバイスの重要性を強調してきた。¹⁷簡潔にまとめると
金融行動を重視すると同時に、それが社会的にみて適切な行動かどうかを問う
市民性（シチズンシップ）の視点が含まれている点が重要である。¹⁸

10

1-1-3 米国の金融リテラシー・金融ケイパビリティ

伊藤（2012）は Johnson and Sherraden（2007）の論文を紹介しつつ米国
での金融リテラシーについて論じている。米国では一般的に「金融教育の目標
は、金融リテラシーの増加を意味する」。金融リテラシーの代表的な定義は
「物質的健全性に影響を与える個人の金融状態に関して、理解し分析し管理し
対話をする能力¹⁹」である。それは「金融の選択肢を識別し、マネーと金融事
情について議論し、将来のために計画を立て、経済一般の出来事に十分対応し、
日々の金融に関する意思決定に影響を与えるライフイベントに十分対応できる
能力を含んでいる」。この定義は、内容的には OECD による「金融リテラ
シー」と同義である。

オバマ政権が発足されてから約 1 年後の 2010 年 1 月 29 日に、前政権から
の「金融リテラシーに関する大統領諮問委員会」を、「金融ケイパビリティに
関する大統領諮問委員会²⁰」に名称を変更した。これによれば金融ケイパビ

¹⁷ 伊藤（2012） pp.41-42 参照

¹⁸ 貝塚、吉野、伊藤（2013） p.117 参照

¹⁹ 伊藤（2012） p.43 引用

²⁰ ブッシュ政権時の平成 20 年（2008 年）1 月に「金融リテラシーに関する大統領諮問
委員会」を設置した。オバマ政権となった後の平成 22 年（2010 年）1 月に「金融ケイパ
ビリティに関する大統領諮問委員会」と名称を変更した。金融ケイパビリティに係る政
策の勧告を行うことを任務とし、政府関係者、学識経験者、業界団体、NPO 団体の代表
者等で構成されている。（新井（2015） p.15 引用）

ティとは、「知識とスキルとアクセスに基づいて金融資源（リソース）を効果的に管理する能力²¹」である。この能力を発展させるために、個人、金融商品や金融サービス・金融コンセプトに適切にアクセスし、それらを理解しなければならない。金融ケイパビリティは、個人に、情報を選択し、落とし穴を避け、どこに助けを求めにいったらよいかを知り、現状を改善し長期的な金融的健全性ないし金融面での良い暮らし（Well-being）を改善するための行動をとる力を与える²²」とされており、知識・スキルのほかにどこかに助けを求めにいったらよいかというアクセスの重要性が追加されている。²³

10 第2節 金融リテラシーと金融ケイパビリティの必要性

1-2-1 金融リテラシーの必要性

我が国は、グローバル化や少子高齢化の進展に伴い社会構造や雇用環境に大きな変化が生じている。進行中の社会面、経済面、金融面のシステムの発展、そして、金融商品の複雑化により、消費者の金融商品、金融サービスへの関与が拡大し、金融リスク及び責任の個人への移転がさらに進んでいることを背景に、金融リテラシーの強化が要請されていると認識している。こうした動きは、「リスクや義務を理解すること、及び、資金調達を行うことに困難を伴う家計の増加につながっている²⁴」。このような社会のなかで、自らの判断と責任において生きていく力が求められている。そこで金融庁は、2012年11月に有識者・関係省庁・関係団体をメンバーとする「金融経済教育研究会」を設置して今後の金融経済教育の在り方について検討を行った。その報告書が2013年4月に公表され、その報告書の中で「生活スキルとして最低限身に付けるべき金

²¹ 新井（2015）p.159 引用

²² 金融経済教育研究報告書 p.7 引用

²³ 金融分野の専門性・複雑性から、事前の金融経済教育をいかに充実させても、全ての者が自身の判断のみで適切な金融行動を取ることは難しい。このため、必要な場合に、情報・アドバイスへのアクセスを求めることも金融リテラシーの重要な要素とされている。（金融経済教育研究報告書 p.8 引用）

²⁴ 財務省 HP 引用（<https://www.mof.go.jp/>）（2018年10月18日閲覧）

融リテラシー²⁵」が示された。その内容を、年齢層別に、体系的かつ具体的に記したものが、「金融リテラシー・マップ」である。

図表 2 最低限身に付けるべき金融リテラシーの 4 分野・15 項目

| | | |
|------------------------------------|-----------------|---|
| 分野 1 家計管理 | | 適切な収支管理 (赤字解消・黒字確保)の習慣化 |
| 分野 2 生活設計 | | ライフプランの明確化及びライフプランを踏まえた資金の確保の必要性の理解 |
| 分野 3 金融知識および金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択 | 【金融取引の基本としての素養】 | 契約にかかる基本的な姿勢を習慣化する(契約書をよく読み、相手方や日付・金額・支払い条件などが明記されているかなどをチェックし、不明点があれば確認するなど) |
| | | 情報の入手先や契約の相手方である業者が信頼できるかどうか確認することを習慣化する |
| | | インターネット取引は利便性が高い一方、対面取引の場合とは異なる注意点があることを理解する |
| | | 金融と経済の基礎となる重要な事項(単利・複利などの金利、インフレ、デフレ、為替、リスク・リターンなど)や金融経済情勢に応じた金融商品の利用選択について理解する |
| | | 取引の実質的なコスト(価格、手数料)を必ず確認することと、その重要性を理解する |
| | 【保険商品】 | 自分にとって保険でカバーしたいリスク(死亡、病気、葛西など)が何かを理解する |
| | | カバーすべきリスクが起きたときの経済的保障の必要額を理解する |
| | 【ローン・クレジット】 | 住宅ローンを組む際の留意点を理解する |
| | | 無計画・無謀なカードローンやクレジットカードなどの利用を行わないことを習慣化する |
| | 【資産形成商品】 | 人によってリスク許容度は異なるが、仮に高いリターンを得ようとする場合には、より高いリ |

25 「最低限身に付けるべき金融リテラシー」の内容であり、「家計管理」、「生活設計」、「金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択」の4分野に分かれている。(金融経済教育推進会議(2014) p.1 引用)

| | | |
|------------------|--|---|
| | | スクを伴うことを理解する |
| | | 資産形成における分散（運用資産の分散、投資時期の分散）の効果を理解する |
| | | 資産形成における長期運用の効果を理解する |
| 分野 4 外部の知見の適切な活用 | | 金融商品を利用するにあたり、外部の知識やアドバイスを適切に活用する必要性を理解する |

（出所）金融庁 金融経済教育研究会 pp.2-3 より取得、筆者作成

図表 2 は自治体、業界団体、金融機関、NPO 団体など、様々な現場で実際に金融教育²⁶を担う方々に利用してもらうために金融経済教育研究会がマップを作成した。作成したことにより、身に付けるべき内容が明確になり、より効果的・効率的に金融教育を推進することが可能になる。²⁷

現代社会では、個人を取り巻く経済・金融環境が近年大きくかつ急速に変化している。生活者としての個人にも自己責任が求められる場面が増えてきており、金融との関わりを持つことは避けられない。「自己責任が求められる場面は、自らの生活設計、金融商品の選択、金融資産の運用、クレジットの使用など、また、最終段階としての金融取引契約の締結が考えられる。」²⁸「生きていく」ことと「お金」とは、切り離すことができない。²⁹そのため金融取引等の場で自己責任を全うできる能力や「生活スキル」として金融リテラシーを身に付けることが必要となっている。資産運用における「貯蓄から投資へ³⁰」の流れや、金融消費者被害の多発などを背景に、個人にとって「よりの確な金融資産運用」や金融取引に係る「消費者トラブル回避」への対応のため、必要な金融の知識や情報を取得し、金融を主体的に判断できる能力を養い、「賢い消費者」として行動することが求められている。国民一人ひとりの金融リテラ

²⁶ 2005 年に OECD により、「金融の消費者ないし投資家が、金融に関する自らの厚生を高めるために、金融商品、概念およびリスクに関する理解を深め、情報、教育ないし客観的な助言を通じて（金融に関する）リスクと取引・収益機会を認識し、情報に基づく意思決定を行い、どこに支援を求めるべきかを知り、他の効果的な行動をとるための技術と自信を身につけるプロセス」と定義されている。（OECD/INFE（2012）金融広報中央委員会仮訳 p.5 引用）

²⁷ 金融経済教育推進会議(2016)p.2 参照

²⁸ 一般財団法人 ゆうちょ財団 HP <https://www.yu-cho-f.jp>（2018 年 7 月 25 日閲覧）

²⁹ 金融広報中央委員会事務局（2011）p.16 参照

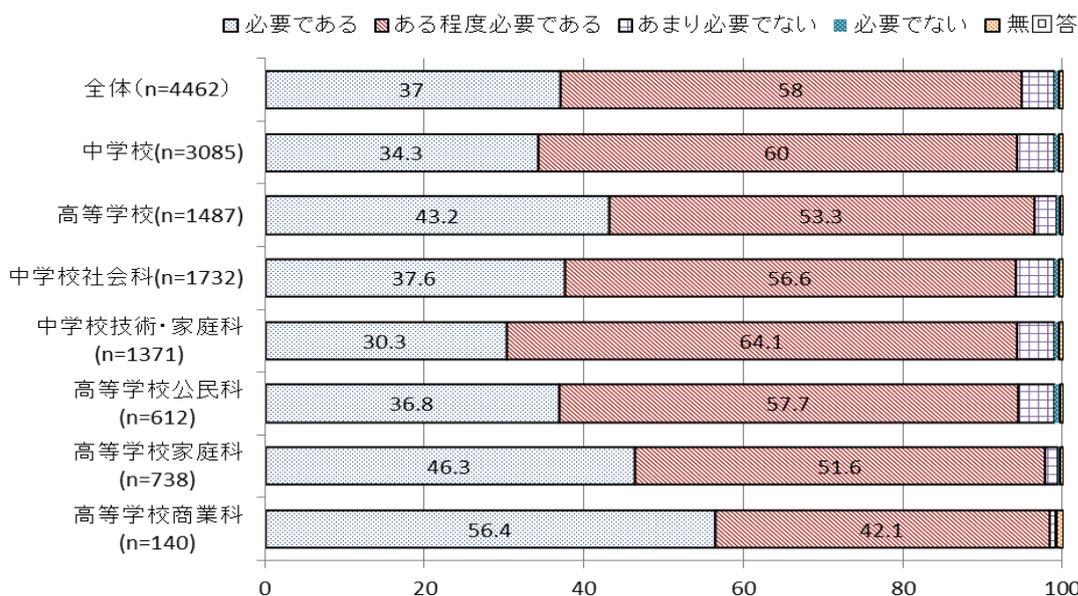
³⁰ 2016 年 9 月 15 日、金融庁の「平成 27 年事務年度金融レポート」において、「貯蓄から投資へ」というスローガンから「貯蓄から資産形成へ」というスローガンに変更された。

シーが向上すれば、結果として、健全で質の高い金融商品の提供の促進や、家計金融資産の有効活用にもつながり、公正で持続可能な社会の実現に役立つ可能性があると考えられている。³¹2014年6月に閣議決定された政府の「日本再興戦略」の中でも、「豊富な家計資産³²が成長マネーに向かう循環の確立」が掲げられ、金融教育の充実について触れている。

5

学校段階において、各教科の担当教諭は金融経済教育を行うことに対してどのように考えているのだろうか。³³

図表 3 金融経済教育の必要性



10

(出所) 金融経済教育を推進する研究会 (2014) p.27 より取得、筆者作成

図表 3 見ると全体を通して、「必要である」(37.0%)及び「ある程度必要である」(58.0%)の合計は95%に達し、中学校・高等学校の別、教科の

³¹ 金融経済教育推進会議 (2016) p.1 参照

³² 日本銀行調査統計局によると、我が国の家計金融資産は2018年3月末において1939兆円あり、その半分(52.5%)以上が現金・預金として保有されている。(日本銀行調査統計局 (2018) pp.1-2 引用)

³³ 調査対象：全国の中学校(10,629校)の社会科、技術家庭科の担当教諭、全国の高等学校(5,150校)の公民科、家庭科の担当教諭、全国の商業科設置の高等学校(662校)の商業科担当教諭(金融経済教育を推進する研究会 (2014) p.4 引用)

違いにかかわらず、ほとんどの教員が金融教育の必要性を感じている。金融教育は、「お金儲けを教えるものではなく、また難しい金融の知識を無理やり子どもたちに理解させようとするものではなく、お金を通じて自分の生活のこと、社会のこと、将来のことをしっかり考える態度を養うことに主眼がある。³⁴⁾

- 5 さらに、社会の動きをみると、情報技術の普及、規制緩和等に伴う選択肢の広がり、将来に対する不確実性の高まりなど時代環境は大きく変化しており、我が国が発展していくために、子供たちには、社会を生きる力として、金融についての見方や考え方はもとより、その意義や役割を理解したうえで、社会や自分自身の将来を見据えて、金融に関する確かな意思決定や主体的な行動を支える金融リテラシーが求められている。³⁵⁾それだけに、子どものうちから、お金の付き合い方をしっかり考え、自分の生き方や価値観を磨き、それを現実の生活に生かすことを学ぶ金融教育の必要性は年々高まっているのである。³⁶⁾
- 10

1-2-2 金融ケイパビリティの必要性

15

日本では基礎的な金融経済教育が、英国や米国と比較すると、遅れていると感じられる。小中学校、高等教育での金融経財教育の充実と、さらには社会人のための金融経財教育も不可欠である。大学を卒業して、初めて社会人のための金融経財教育も不可欠である。日本人は、目的をしっかり設定すれば、それ

20 に向かって進む力は強い。投資信託や保険の販売をする証券会社、銀行、あるいは、保険代理店の手数料、報酬を、家計の収益に連動させる方法を取れば、販売店も運用会社も、家計の収益をもっと考えた商品を組成するインセンティブが生まれる。より高い利子、配当収入を運用会社、販売会社、家計が目指せる手数料、報酬体系とすることによって、日本の金融資産運用を高めることを

³⁴⁾ 金融広報中央委員会 HP 参照 (<https://www.shiruporuto.jp/>) 2018年10月22日閲覧

³⁵⁾ 金融庁(2013)「金融経済教育研究報告書」において、「金融リテラシー」について OECD 金融教育に関する国際ネットワーク (International Network on Financial Education、(INFE)) の「金融教育のための国家戦略に関するハイレベル原則(2012年6月)」における定義「金融に関する健全な意思決定を行い、究極的には金融面での個人の良い暮らしを達成するために必要な金融に関する意識、知識、技術、態度及び行動の総体」と同様の意味で用いている。

³⁶⁾ 金融広報中央委員会 HP 参照 (<https://www.shiruporuto.jp/>) 2018年10月22日閲覧

目指す必要があると考える。³⁷

個人と家族がライフプランニングとファイナンシャルプランニングを行い、プランを実行するためには、金融知識や金融に対する態度、心理、そして金融行動といった事柄全体の能力を高めることが必要になる。そのために金融教育が必要になる。また、アルトフェストは、金融行動上の欠点を直すための一つの有力な方法として、正式な金融教育を受ける、ということを挙げている。

1900年に日本の小学校が学費無料となり、小学校進学率が100%近くに急上昇した時期、政府は郵便局と一体となって、「切手貯金という方法で小学生に毎週2回貯蓄するように習慣づけていく」。1910年ある逓信官僚はこう述べた。「切手貯金創始と共に、少年教育上の重要な問題自ら解決させられ、教育の根本義たる学童貯金の開始させられたること之なり。勤儉節約の気風は壮年においてこれを馴致するの難きは少年時代における慣習の然らしむる所にして、克己抑制の鍛錬は須く少年時代の訓練に挨たざるべからず、ことに我が国の如き貨殖を卑しむの弊害を存する所においては一層その緊切なるを感ぜずんばならず、学生貯金は切って貯金制度開始以来増進し、本邦社会人心に及ぼす感化は実に鮮小ならざる勿論、今後十数年ならずして本邦人の思想上に一大革新を加うるに至るべし」。³⁸

つまり教育の場で切手貯金の理解と実践を通して、貯蓄慣習という態度と行動を身につける事ができるということを説いている。このような訓練を引き出すとすれば、現在求められている金融教育を効果的な方法で、時間をかけて金融行動を重視する仕方で行えば、また新しい金融行動の習慣を形成する事もできるということだろう。

以上のように日本における金融リテラシーは昔から、諸外国と比べると低いことが分かった。そのため、切手貯金という方法で小学生の頃から金融リテラシーと金融ケイパビリティを教育していたことが分かる。このように金融リテラシー、金融ケイパビリティは家計管理つまり日々および月次の資金管理であり、収支を一致させ、貯蓄、投資にお金を回すことができ、借金をしないです

³⁷ 貝塚、吉野、伊藤（2013）p.21 参照

³⁸ 貝塚、吉野、伊藤（2013）p.116 引用

む能力である。これはわが国では消費者教育に伝統があり、また今日では貯蓄率低下の中で、家計が健全であるべき基礎的な金融ケイパビリティであるということが出来る。次にあらかじめ計画を立てること、つまりライフプランニングとそれに基づくファイナンシャルプランニングを行うことである。とりわけ

5 資金計画としては、短期の緊急時資金の確保、中長期では教育資金や住宅資金、そして老後資金の計画を立て準備することが出来る。という能力である。つまりライフプランニングとファイナンシャルプランニングが出来ることは、金融ケイパビリティの重要な要素である。³⁹

10 第3節 金融教育の意義と目的

1-3-1 金融教育の意義

現代社会では誰もが、ライフステージの各場面において、貯蓄・資産運用、

15 住宅ローン、保険加入等様々な金融商品を利用して金融との関わりを持っている。⁴⁰こうした中、我が国の現状は、「多重債務問題の発生や金融資産ゼロ世帯の増加⁴¹」などが見られる。社会人として経済的に自立し、良い暮らしを送っていくためには、計画性のない支出は抑えて、収支の改善を目指す家計管理や、死亡・疾病・火災等の不測の事態や教育・住宅取得・老後の生活等に備

20 えた生活設計を習慣化することに加え、それぞれの生活設計に合わせて金融商品を最適に利用選択する知識・判断力を身に付けることがますます重要となっている。⁴²お金の通して生計を管理する基礎を身に付け、それをもとに、将来を見通しながら、より豊かな生き方を実現するため、主体的に考え、工夫し、

25 努力する態度を身に付けること、すなわち「自立する力の育成支援⁴³」とされている。生計を立てるために働き、収入を得ることが基本であると自覚し、そのために働くことに積極的に関わる必要がある。働くことを通してお金の価値

³⁹ 伊藤（2013）p.119 参照

⁴⁰ 金融庁(2013)p.1 参照

⁴¹ 金融庁(2013)p.1 引用

⁴² 金融庁(2013)p.2 引用

⁴³ 金融広報中央委員会 HP 引用(<https://www.shiruporuto.jp/>) (2018年10月18日閲覧)

- の重さを知り、使用できるお金には限りがあることを理解した上で、それをどのように消費や貯蓄、運用をしていくかを考える。それを手がかりとし将来、生活していく上で生ずるリスクについて考え、その予防策や対応策について知り、活用できるようにする。また、金融・経済の仕組みを学び、働くことやお
- 5 金を使うことなどを通して、社会に支えられている自分と社会に働きかける自分を自覚して、社会に感謝し、貢献する態度を身に付けることすなわち「社会とかかわる力の育成支援⁴⁴」を行うことが必要である。金融の働きや経済の仕組みを理解し、職場体験等の体験学習を行うことにより、自分が様々な支えや関係性のもとで生かされていることを知り、つながりの大切さ、他を尊重する
- 10 気持ち、ルールを守る必要性などを理解し、周りの人や社会に感謝する心を養うことが大切である。⁴⁵同時に、働くことやお金を使うことなどを通して、自分が人や社会に影響を与えていることを理解し、それを踏まえて、よりよい社会を築くために自分が社会の一員として何をすればいいのかを考え、お金の活用を含めて主体的に取り組む態度を身に付けるとともに、社会経済がかかえる
- 15 課題に対しても幅広く関心をもち、その解決に向けて合理的・主体的に考える態度を養う⁴⁶ことこそ金融教育を行う意義である。

1-3-2 金融教育の目的

- 20 我々は生活していく上でお金とは切っても切れない関係にある。「お金を使う」、「お金をためる」、「(働いて)お金を得る」、「お金を借りる」など日々、様々なかたちでお金と関わっているのである。⁴⁷本来こうした行為ひとつひとつは、必要な情報を集め、慎重に考え、納得した上で選択することが必要である。しっかりした意思決定の力を若いうちから養っておくことは、時代
- 25 の如何にかかわらず、基本的でかつ大切な教育である。金融は生活するうえで密接な関連がある分野である。2005年の3月に設置された金融経済懇談会で

⁴⁴⁴⁵⁴⁶⁴⁷ 金融広報中央委員会 HP(<https://www.shiruporuto.jp/>) (2018年10月18日閲覧) 参照

は金融経済教育を「国民一人一人に、金融やその背景となる経済についての基礎知識と、日々の生活の中でこうした基礎知識に立脚しつつ自立した個人として判断し意思決定する能力、すなわち金融経済リテラシーを身につけてもらい、また、必要に応じその知識を充実する機会を提供すること⁴⁸⁾」としている。金融経済教育については、これまでも金融庁のほか、特に金融広報中央委員会をはじめ関係諸団体において様々な取り組みが行われている。また、かつての貯蓄増強から「貯蓄から投資へ」と時代の流れが変化する中、投資教育、金融消費者教育など、その様々な側面が強調されるようになっている。⁴⁹⁾

5

10

15

2008年に発刊された「金融教育プログラム—社会の中で生きる力を育む教育とは—⁵⁰⁾」は、学校教育における金融教育をより効果的にすすめるために、小学校・中学校・高等学校の学校段階ごとに各教科や総合的な学習の時間等における金融教育の指導計画事例等を中心に編集されたものである。そして、ここでは現実の社会の中で生きていくのに必要な金融・経済などの知識やお金を適切に取り扱う態度を身につけることなどを目的として、金融教育を「経済や金融の仕組みに関する分野」「生活設計・家計管理に関する分野」「消費生活・金融トラブル防止に関する分野」「キャリア教育に関する分野」の4つの分野としている。

20

以上のように、金融リテラシーと金融ケイパビリティの定義と必要性について述べたが、日本の金融教育の現状と課題を把握する必要がある。そこで第2章では、諸外国との比較も交え述べていく。

第2章 金融教育の現状と課題

第1節 日本と諸外国の学校段階における金融教育の現状

25

2-1-1 日本の金融教育の現状

⁴⁸⁾ 金融経済教育懇談会（2005）p.1 参照

⁴⁹⁾ 金融経済教育懇談会（2005）p.1 参照

⁵⁰⁾ 金融広報中央委員会 HP(<https://www.shiruporuto.jp/>)（2018年10月22日閲覧）参照

2006年に教育基本法が改正された。2008年に小・中学校の学習指導要領が、2009年には高等学校学習指導要領が改訂された。金融経済教育推進会議をはじめ、金融庁、金融広報中央委員会、日本証券業協会等において、金融教育の発展と充実度を上げる取り組みが行われてきた。

社会の変化を踏まえ、学校教育において、児童生徒が金融や経済に関する基本的な知識を身につけることは重要であるため、小・中・高等学校の社会科、公民科、家庭科等を中心に金融の仕組みや働き、消費者の基本的な権利や責任等について、生徒の発達段階に応じた指導を行っている。

10

図表 4 小学校の新学習指導要領

| |
|---|
| <p>【社会科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売について、販売者の側の工夫を消費者の側の工夫と関連付けて扱う（第3・4学年） ・食料生産、工業生産にかかわって、価格や費用について取り扱う（第5学年） |
| <p>【家庭科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物や金銭の大切さに気付き、計画的な使い方を考える（第5・6学年） ・身近な物の選び方、買い方を考え、適切に購入できること（第5・6学年） |
| <p>【道徳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物や金銭を大切にする（第1・2学年）（同旨第3・4学年、第5・6学年） |

（出所）文部科学省（2013）pp.3-12より取得、筆者作成

図表 5 中学校の新学習指導要領

| |
|--|
| <p>【社会科（公民的分野）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身近な消費生活を中心に経済活動の意義を理解させる ・価格の働きに着目させて市場経済の基本的な考え方を理解させる ・現代の生産や金融などの仕組みや働きを理解させる |
| <p>【技術・家庭科（家庭分野）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分や家族の消費生活に関心を持ち、消費者の基本的な権利と責任について理解する ・販売方法の特徴について知り、生活に必要な物質・サービスの適切な選択、購入及び活用ができる |

15 （出所）文部科学省（2013）pp.3-12より取得、筆者作成

図表 6 高等学校の新学習指導要領

| |
|--|
| <p>【公民科（現代社会、政治・経済）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現代の経済社会の変容などに触れながら、金融について理解を深めさせる ・金融制度や資金の流れの変化などにも触れる |
| <p>【家庭科（家庭基礎、家庭総合、生活デザイン）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活の現状と課題や消費者の権利と責任を理解させる ・生涯を見通した生活における経済の管理や計画の重要性について認識させる |

(出所) 文部科学省 (2013) pp.3-12 より取得、筆者作成

5 実際には日本でおこなわれている金融教育について調べてみると 2014 年度の調査から、中学校や高校での学校教育において金融に関する授業がどのようになされているかというアンケート調査の結果のまとめが次の表の通りである。

図表 7 学校教育に関するアンケートのまとめ

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・金融教育がおこなわれるのは中学校の 3 年生からで授業時間は 1 時間から 5 時間程度が半数・金融教育のテーマは基本的に消費者関連で、生活設計の基礎的な分野の実施少ない・半数以上の教師が、金融教育についての授業時間と内容が不十分だと思っている・できない理由は、他の授業が大変、かつ重要だから・教師が金融教育に関する内容が不十分だと思う理由は、生徒の実生活との繋がりを感 じにくい |
|---|

(出所) 金融経済教育を推進する研究会 (2014) より取得 pp.39-41、筆者作成

10

図表 8 各年代別でもっとも多かった時間数の結果

| | |
|----------|--------------------|
| 中学校 1 年生 | 「0 時間」 (74.2%) |
| 中学校 2 年生 | 「0 時間」 (58.2%) |
| 中学校 3 年生 | 「1~5 時間程度」 (44.6%) |
| 高校 1 年生 | 「1~5 時間程度」 (60.9%) |
| 高校 2 年生 | 「1~5 時間程度」 (49.3%) |
| 高校 3 年生 | 「1~5 時間程度」 (47.7%) |

(出所) 金融経済教育を推進する研究会 (2014) pp.14-15 より取得、筆者作成

15 図表 8 は、「現在、金融経済教育をおこなっている年間の時間数はどの程度か、学年ごとにご回答ください。」という質問に関して、中学校・高校の教師の答えが上記のような結果になっており、基本的に金融教育が行われるのは中学校の 3 年生からで授業時間は 1 時間から 5 時間程度が半数だということが読み取れる。

2-1-2 英国の金融教育現状

金融リテラシーが重要になってきた社会的状況は次の7つのように指摘する。

- 5 ・支払い手段が現金からプラスチック（カード）や小切手に代わりつつある。
- ・学習やキャリアを選ぶ上でのお金の要素、つまり学生がローンをする上での費用や便益、意味づけについての考察が重要になってきている。
- ・若者が預金口座を持ち、現金とデビットカードを使う機会が多くなってきた。
- ・クレジットカードの使用により、借金をすること、借金を管理することについての決定が重要になってきた。
- 10 ・大人がお金についてより複雑に考えるようになってきている。
- ・仕事の型が「一生涯の仕事」という考え方から変わり、より弾力的な労働市場になってきているので、所得の規則性が変化している。
- ・税制度と福祉国家が変化し、ますますの長寿化とともに、健康と長寿に対応した金融に関する自己責任（self reliant）がより高くなってきている。

イギリスで指摘されていることは現在の日本が直面していることと類似している。

次に学習の内容を分析していく。

20 図表 9 それぞれのキーステージにおける金融能力についての学習と SPHE 及びシチズンシップの要素に対する学習の概要

| PSHE ⁵¹ とシチズンシップの要素 | KS1（5歳～7歳） | KS2（7歳～11歳） | KS3（11歳～14歳） | KS4（14歳～16歳） |
|--------------------------------|---|---|--|---|
| 自身と責任の発達、及びそれらに関するほとんどの能力の形成 | 子ども自身の生活状況の中での貨幣について学び、いかにしてお金を懸命に使い貯蓄するかについて、実際に選択するために学ぶ。 | 自分のお金の世話をするために学び、将来の欲求と必要が貯蓄によって満たされることを理解する。 | 何が私たちのお金の使用と貯蓄に影響を与えるかについて、また、直接経験を越えた状況の中で、何が個人のお金の管理能力を高めるのかを学ぶ。 | 金融に関する意思決定について学び、予算作成と貯蓄を含む一連の金融の手段とサービスを個人のお金の管理に用いる。また、16歳以降での金融とのかわりについて |

⁵¹（Personal、Social and Health Education）個人・社会・健康教育

| | | | | |
|----------------------------|---|--|--|---|
| | | | | 学ぶ。 |
| 市民としての積極的な役割を果たせるように準備する。 | お金は様々なところから来ること、そして、様々な目的に使うことを理解する。 | 資源が様々な方法で配分できること、また、経済の選択が、個人、地域、環境に影響を与えることを学ぶ。 | 地方や国の政府の金融について、また、地球共同体としての世界の経済的関わりについて学ぶ。 | 企業と金融サービスの役割を含む経済の働きについて、また、地球的な経済相互依存の課題や朝鮮について学ぶ。消費者、雇い主、従業員の権利と責任について学ぶ。 |
| 健全な生活スタイルを作り上げる。 | お金のお世話をすることの重要性と、お金を失うことの結末について学ぶ。 | 奨学のお金を含むお金についての簡単な意思決定について学び、また、小遣いを含むお金の使い方や寄付をすることについて考える。 | 保険について学び、リスクを認識し管理する。また、健全な生活スタイルの安全な選択をすることを学ぶ。 | 貯蓄や投資についての様々なリスクとリターンについて学ぶ。 |
| 良い関係を作り上げ、人々の間の様々な違いを尊重する。 | 様々な人々がお金の支出について様々な選択をすることを学び、また、日々の生活の中で出会うお金の使用についての社会的ジレンマについて考える。 | 人々は様々な金融条項にあること、生活水準は時代や場所によって異なること、人々のお金に関する態度は異なっていることを学ぶ。 | 生徒が消費者として行う決定が他の人々の経済や環境に以下に影響を与えるかを含んだ、お金の使用に関する社会的道徳的ジレンマについて学ぶ。 | 個人のお金に関する決定が、広く、社会、道徳、倫理、環境に及ぼす結果について学ぶ。 |
| 数学カリキュラムと計算能力についての国の戦略 | 数学と金融能力には関わりがある。金融能力のある人は計算能力があり、個人金融教育は数学的スキルや理解を発達させる良い状況を与える。お金を含む計算問題、現実生活のお金関わる状況における計算、データを扱う上でのグラフや表の使用と言ったことを含める、個人金融教育と数学的カリキュラムを連携させる数多くの機会がある。 | | | |

(出所) 山根 (2006) pp.104-105 より引用、筆者作成

KS1 から KS4 の全てにおいて金融教育を構成している。KS1 では自分自身のお金についての基本的なことを学んだり考えたりし、KS4 に上がっていくにつれてより高度で幅広い内容になっている。本格的な金融教育の内容は KS3 と KS4 で学ぶこととなっている。また、個人金融教育を受けた生徒が大人になったときの理想の姿は「個人金融のカリキュラムを達成することにより、生徒が成人の生活の準備をする。金融能力⁵²のある成人は、お金に関して賢い決定をする。彼らは、計算が出来、予算を立てることができ、お金を効果的に管理することが出来る。彼らは、クレジットと借金をどのように管理するかを

⁵² 金融についての知識と理解や技能と力量、責任からなるもの。

理解している。彼らは、保険と防御の必要を評価することが出来る、彼らは、様々な貯蓄や投資の選択私に含まれる倫理的、社会的、政治的、環境的側面について理解している。」とあるように金融教育の理想的な人間像を簡潔に示している。個人金融教育は、個人に閉じこもるのではなく、倫理的、社会的、政治的、環境的側面のように個人の外にも目を向けた内容も持っている。

次に学習内容の全体的特色について述べる。「金融の理解」では現金、小切手、クレジットカード、銀行の自動振込みなどの支払い方法や収入と所得控除に関する内容、個人の支出の無いように関すること、地方政府や国の政府の収入と支出に関することが含まれている。「金融の力量」ではお金に関する記録の処理や短期、中期、長期にわたる予算の作成、貯蓄、投資、保険、ローン、クレジットに関するリスクとリターンが含まれている。「お金に関する責任」では短期、中期、長期での必要物とお金の使用に関わる選択、消費者の権利と責任、特に消費者の相談相手、金融組織・金融制度と地方・国・地球規模の金融に関することが含まれている。第一に金融教育といっても非常に広範囲のことを扱っている。

2-1-3 米国の金融教育の現状

米国では、義務教育年限の規定や教育課程の作成などの教育制度の運用は、州政府およびその下部組織である学区（地方教育行政区画）に委ねられており、わが国の学習指導要領に相当するような、全国統一的な教育カリキュラムは存在しない。⁵³

金融教育を推進している中心的な団体に個人金融教育連盟（Jump\$start Coalition for Financial Literacy）や全米経済教育協議会（national council on economic education,NCEE）などがある。米国の教育制度は地方の自主性が高いことが大きな特徴であるが学力低下が社会問題化した時期には、連邦政府主導による教育改革が行われた。43州でパーソナルファイナンス教育が関わっている。菅井徹朗（2011）は「パーソナルファイナンスとは、個人の人

⁵³ 福原（2008）p.14 参照

生の夢やライフプランを実現するための手段としての金融リテラシーに関するものであり、その目的は生きる力をつけるサポートとしてその人の目標とする人生を過ごせるようにすることである⁵⁴⁾と定義づけしている。さらにパーソナルファイナンスの特徴は以下のようにまとめる。金融・経済・キャリア形成・消費者として知っておくべき知識などが必要とされている。ライフプランニング、リタイアメントランニング、金融資産、不動産、税金、保険、年金、相続、経済学基礎、キャリアプランニングなどの内容に関する知識と実体験に活かすことがある。教材としては、ICTと呼ばれるオンラインで参加できる無料教材が用意されている。金融に対するクイズとアメリカンフットボールのゲームを組み合わせたクイズゲームや、株式ゲーム、学生が財政難にある人々を助ける15のミッションから構成されるシュミレーションゲームなど様々であり、ゲームからの学習や新聞や資料を見ての議論をおこなって、体系的に金融を学び、生活に直結するクレジットカードとデビットカードの違いや使い方、投資に関する運用方法なども学ぶ。

15

第2節 諸外国と比較した日本の金融教育の課題

第1節で日本と諸外国の金融教育について述べた。それらを踏まえた上で日本の金融教育の課題について述べていく。まず学校段階での課題である。日本証券業協会の金融経済調査によると学校教育における金融教育における金融教育の必要性についてほとんどの教員が認識していると挙げていた。⁵⁵⁾しかし、現行の教育企画では金融教育を取り入れる余裕がない中で授業時間が不足していることや、生徒に金融教育をしても理解が難しい、また教える立場である教員自身の知識が不足している⁵⁶⁾ことから、内容的には金融に関する用語や制度の解説が中心となり、⁵⁷⁾実生活とのつながりが薄いことが分かった。貯蓄から投資へという変化の中で、金融に関する基礎知識に立脚して自立した個人とし

⁵⁴⁾ 菅井 (2011) p.73 引用

⁵⁵⁾ 金融経済教育を促進する研究会 (2016) p.27 参照

⁵⁶⁾ 金融経済教育を促進する研究会 (2016) p.32 参照

⁵⁷⁾ 金融経済教育を促進する研究会 (2016) p.15 参照

て意志決定する能力を持つ社会人」を育てる必要があるならば、この分野の教育は、非常に課題が多い状況であると考え⁵⁸。

次に金融教育を支援している関係団体の課題である。業界団体や個々の金融機関等によって金融教育を目的としたセミナー等が実施されることをについて、
5 それ自体は望ましいものだとされているが、中立性・公正性を確保できるかどうかについて指摘がされている。また、そもそも金融教育を目的としたセミナーをうまく活用できていない問題点が挙げられている。全国銀行協会や日本証券業協会、さらには日本FP協会などといった団体が小中学生に対して金融教育の授業を行うという枠組みが設けられている。しかしながら、これらの団体の
10 授業が各自治体や各教育委員会等からのニーズが中々マッチングにまで結びつかないといった指摘が挙げられている。⁵⁹単発的な外部講師による講義では限界があり、内容的にも一部の学生を対象とした、総花的な知識習得、啓蒙レベルにとどまっているのではないかと懸念される。⁶⁰

最後に金融教育自体に対する信頼性についての課題である。日本で金融教育
15 を行う際、金融教育そのものに対して不信感が抱かれている。日本の家計の金融資産残高のうち現預金を占める程度が5割程度である。その理由として金融機関の営業姿勢や国民の安全志向の高さなども考えられるが、根本的に証券会社に対する不信感や投資や金儲けは胡散くさいなどといった日本人特有の意識があり、この意識が金融教育の不信感に繋がっている。本来であれば、金融
20 教育の目的は金融リテラシーの向上を通じて、1人1人の経済的な自立を促し、社会全体の経済的発展をもたらすはずだが、現在の日本の金融教育では単なる投資教育、マネーゲーム教育に過ぎないと個人のお金儲けのための教育として狭く捉えられ、誤解が生まれやすい状況が生じているという指摘も挙げられている⁶¹。

25 以上のように、日本と諸外国の金融教育の課題を分析した。次に、主旨文の留意点にある私たちの考える良い暮らしの定義付けをし、意思決定と行動のあ

⁵⁸ 西村、村上（2008）p.63 引用

⁵⁹ 国立国会図書館（2016）p.22 参照

⁶⁰ 佐藤（2013）p.2 引用

⁶¹ 国立国会図書館（2016）p.21 参照

り方を述べていく。

第3章 良い暮らしに向けた金融上の意思決定と行動のあり方

5 第1節 良い暮らしの定義

OECD の幸福度白書によると良い暮らしという言葉には様々な解釈がある。その解釈とは経済資本と幸福、自然資本と幸福、人的資本と幸福、社会関係資本と幸福の4つの解釈がされている。我々はこの4つの解釈の中で、経済資本と幸福について焦点を当て、定義付けしていくこととする。経済資本は、
10 「人工資本と金融資本に分けることができる。人工資本は道路、鉄道、建物や機械などの有形資産と知的財産、コンピュータのソフトウェア、芸術作品などの知的財産からとなる。金融資本は、現金通貨と預金、株式と債券、金融派生商品を含む。金融資本は世帯の資産の1部として、また経済体系の安定を左右する因子として、幸福の維持可能性に何らかの影響を及ぼす⁶²⁾」と定義付けされている。

また、「経済資本は住居、資産、仕事と報酬などの幸福成果を含む、人々の物質的な生活条件の維持に直接的な役割を果たしている。つまり人間は、経済資本を通じて生産される財やサービスを消費することで幸福を得ている。人工資本も金融資本も家計にとっては価値の貯蔵となり、これによって、人生で危機や岐路に直面したときも経済的安定を確保することができる。家計の資産は、
20 予測できない所得の減少に対するクッションとなり、人生における選択の自由を増大させることによって、人々の幸福に直接貢献する。長い目で見ると、家計の資産は物質的な生活水準を維持することに役立つ⁶³⁾」と挙げていた。

25 これを現代の社会に当てはめると、老後の資金ではないかと考える。近年、年金制度改革が進み年金受給年齢の引き下げや年金受給額の減少が進んできている。高齢者世帯のうち、公的年金や恩給が総所得の100%の割合を占めてい

⁶²⁾ OECD (2015) p.212 引用

⁶³⁾ OECD (2015) p.213 引用

る世帯が約 50%になっている。さらに、高齢者の意識においても、老後働けなくなったときの生活費を子供に頼るのではなく、年金や恩給に頼ろうとする割合が増加している。

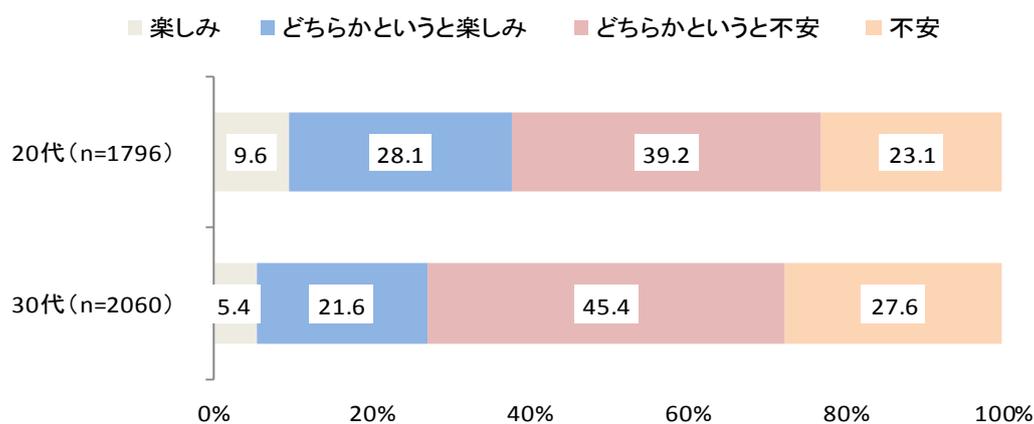
5 以上のことからわかるように、公的年金は老後の経済生活を支える主要な柱であり、公的年金なしの老後生活は考えられないものとなっている。しかし、公的年金がこのまま減少し続ければ老後の人生における選択の自由はなくなり、これは人々の幸福に直接影響すると考える。つまり我々は老後も安心して暮らせ、幸福を保つ状況が良い暮らしであると定義付ける。

10 第 2 節 良い暮らしのための問題

3-2-1 老後に対する意識

15 現在の良い暮らしを将来も保っていく必要がある。しかし、将来はさらに少子高齢化が進み、それに伴い公的年金のバランスが崩れ世代間扶養が困難になっておりその破綻さえ心配されている。⁶⁴よって老後生活に対する意識調査を行った。

図表 10 老後生活は楽しみか不安か（男性）

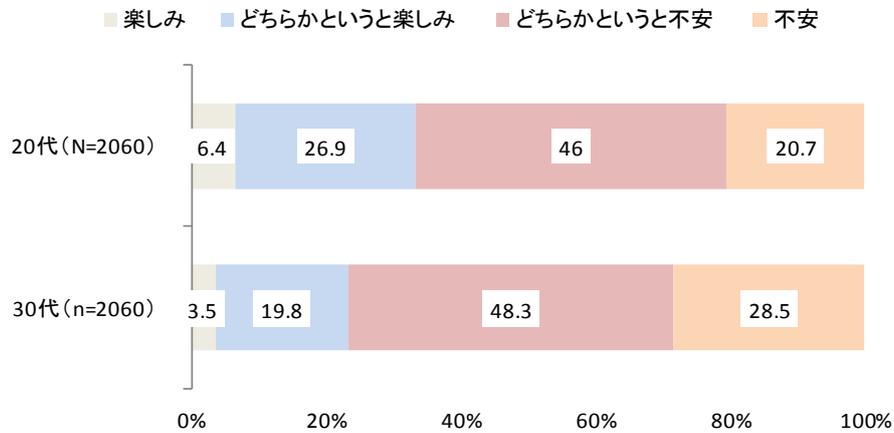


20

(出所) 明治安田生活福祉研究 (2010) p.2 より取得、筆者作成

⁶⁴ 小谷 (2006) p.33 より参照

図表 11 老後生活は楽しみか不安か（女性）



（出所）明治安田生活福祉研究（2010）p.2より取得、筆者作成

5

老後の生活について調査をおこなった結果、男性・女性の、20代の約6割、30代の約7割の人たちが老後は「不安」（「不安」＋「どちらかという不安」）と回答した。老後に対する不安は、男女を問わず多くの若者が抱いている。次に何について不安なのかを調査した。

10

図表 12 不安を感じる方への質問⁶⁵（複数回答可）

| 順位 | 主に不安を感じること（占率） |
|----|----------------|
| 1位 | 老後の資金（78.4%） |
| 2位 | 病気・ケガ（50.9%） |
| 3位 | 年金制度の今後（34.2%） |

（出所）日本生命保険相互会社（2016）p.3より取得し、筆者作成

15 不安の理由として最も多かった回答は「老後の資金」だった。若いうちから老後のことを考えて資産形成をしていく必要があると考える。

以上のことから老後資金に対する不安を抱えており、また金融に積極的でないことが分かる。

⁶⁵ 他にも回答があったが上位3つを抜粋した。

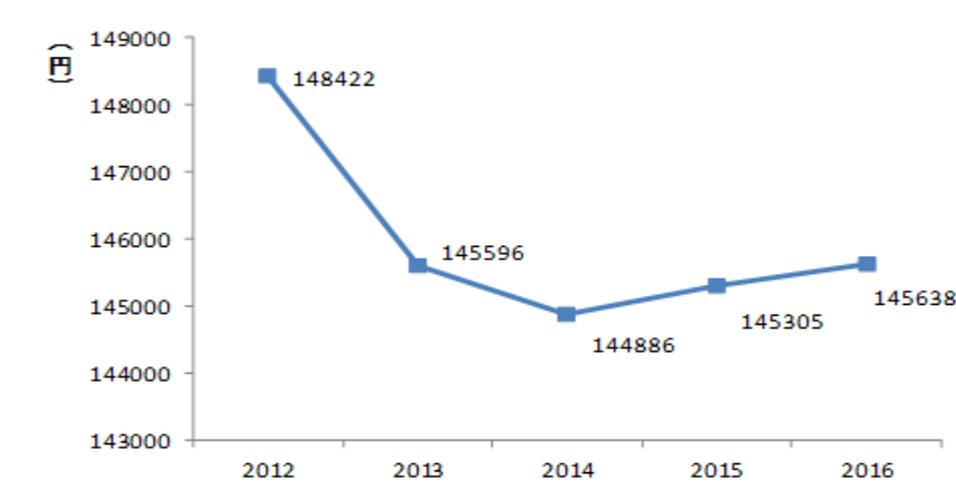
第3節 意思決定と行動のあり方

現在、日本は高齢者の割合が全人口の21%を超えて、超高齢社会を迎えた。

- 5 今後も老年人口は増加していくと考える。またこれと同時に少子化も進行し、日本の公的年金の制度は事実上の賦課方式であるが、この方式を続けていると年金制度が崩壊してしまうことが考えられる。

- それは高齢者福祉を維持できなくなるという危険性を含んでいる。公的年金は老後の生活を支える重要な柱であり、公的年金なしの生活は考えられない人は多くいると考える。つまり公的年金が無くなった場合多くの人が生活保護を頼るようになり日本の経済は破綻すると考えられる。しかしながら図表11を見ると現状は受給額が減少傾向であり、年金制度自体は無くならないが、今後大幅に受給額が減少していくと考えられる。よって、このままだと今良い暮らしが保つことができたとしても、老後を迎えた時には良い暮らしを保つことは
- 15 困難であると考え。⁶⁶

図表13 厚生年金平均受給額推移



(出所) 厚生労働省年金局より取得、筆者作成

⁶⁶ 三上(2016)p.71 参照

では老後も良い暮らしをしていくためには若者の時から年金に頼らないライフプランを考える必要があると考える。しかし、ライフプランを立てるためには金融リテラシーの向上が不可欠である。しかしながら、現在の若者はきちんとしたライフプランニングを立てることができるほどの金融リテラシーは身に付いていない。そこで金融リテラシーの向上が最優先だと考えた。

金融リテラシーが向上することにより、老後生活費としていくら必要なのか、それを貯めるためには毎年どの程度の貯蓄をすれば良いのかを理解できるようになる。また、どの金融資産で貯め、運用していくのかを自らの判断で理解できるようになるであろう。⁶⁷

10 以上の事から老後も良い暮らしを保つためにはライフプランの構成、またそれに伴う金融リテラシーの向上が必要であると考え。よって次にライフプランについて述べていく。

3-3-1 標準型生活設計から共生型の生活設計

15

現代日本で生活設計を考える1つの出発点は高度経済成長期の生活設計パターンである。それはいわゆる「標準世帯」による「標準型」生活設計であった。夫は地方から東京などの大都会に出てきて、終身雇用・年功序列賃金の企業に勤め、妻は専業主婦で家事育児をする。自転車と郊外の住宅をローン購入し返済していく。子どもは2人程度で、受験戦争を戦い有名大学に進学させ、有名大企業に就職させる。老後は、5.5%の予定利率で運用される公的年金と企業年金、そして退職金で経済的に安心が確保された。これらのためのファイナンスは、利率が有利といった非課税得点のある、社内預金や財形制度そして社内ローンでカバーされる。夫は仕事上何度も地方への転勤を余儀なくされ住む場所は自分で決定できないが、地価上昇傾向の下で、転勤のたびに家の買い替えを行い、保有資産は大きくなっている。こうして全体として生活設計は、企業依存型で、固定的、類似型で「標準型」というものとなる。

25

こうした生活設計の背景には、それに相応しい社会的な制度設計があった。

⁶⁷ 北村(2016)p.1 参照

代表的なものは、高度成長期の初め 1961 年に家庭内分業のために作られた所得税の配偶者控除制度と国民皆年金制度があり、またその延長線上で設定された 1986 年の所得税の配偶者特別控除制度と国民年金第三号被保険者制度がある。

5 しかし、その後こうした戦後経済システムは大きく変容する。1980 年代後半以降顕著になってきたのは、こうした「標準型」家族が分解し、超高齢化と少子化の下で、核家族化と単身世帯化が進行し、また世帯の高齢化が進行してきたことである。「平成 21 年国民生活基礎調査」厚生労働省によれば、子育て世帯の 76%は核家族。1998 年以降、およそ 6%増加している。また 65 歳

10 以上の高齢者がいる世帯は全世帯の 41.9%。このうち 65 歳以上の高齢者のみの世帯は 47.7%で 1998 年以降およそ 10%増加している。そして 1990 年代以降は、デフレが進行する中で、各家族の収入は、傾向的に低下し、中間層が二極分解し低所得者層が増加し非正規社員も増加しているという流れが顕著になってきた。こうしたことに対応するために、企業では福利厚生の基本として

15 従業員の生活設計支援を行うべきだとする割合が、2005 年と比べて 25%も増えている。

現在求められているのは、標準型生活設計に換わる新しい生活設計であり、それを自立共生型生活設計と呼ぶ。自立共生型生活設計とは、自分のケイパビリティの発揮を基本とし、ライフデザイン＝自分の価値観や生き方に基づいて

20 中長期のライフプランとそれに基づくファイナンシャルプランをたて、自立的にそれを実行すると同時に、育児・介護や災害そして環境保全などについては、社会的に支えあえるように支援していく視野を持った生活設計である。いつの時代にも増して、自分と家族のビジョン・夢を持ち、それを長期企画に具体化する自立した生活設計の立案と実行が極めて重要な時代になっている。その意

25 味で自立が大切であり、強い意志と忍耐力を持って自分のケイパビリティを形成し、希望のために一步一步努力することが人生の将来を切り開く。この場合の自立とは、人格的自立・精神的自立・身体的自立・身体的自立の包括的コンセプトと理解すべきであり、以上のことより自立共生型の生活設計が求められている。

30 また自立共生型生活設計にふさわしいファイナンシャル・プランニングのポ

イントとして以下のことがあげられる。

第 1 は資金計画の基本として、緊急時資金と災害時リスクマネジメントを
5 することだ。従来の三大資金設計の前提として、まずは、緊急時資金の確保を
ファイナンシャル・プランナーはアドバイスするべきである。大災害や大震災
の可能性、失業や疫病など、個人と家族を取り巻くリスクは顕在化している。
天災が担保された損害保険や死亡保障、医療介護保障の生命保険によるリスク
のカバーも大切だ。要は、リスクに強い耐性を持つ家計設計を行うことである。

第 2 は、教育資金設計である。成熟社会において男女を問わない人的資産
10 の形成は、個人と社会のファイナンシャル・プランニングにとっても日本経済
の新たな発展にとっても重要である。その意味で高い水準の教育を受けること
が求められている。しかし一方では、家計収入低下の中で、教育費を十分に準
備するのが困難になっている事が多く、また最近では奨学金の返還が停滞して
いるという問題もある。子供の資質と希望に見合った教育機関の選択と同時に、
15 教育資金をどう捻出するかについて長期の積立貯蓄と積立投資や奨金・教育
ローンの選択といった資金計画についても、きめ細かな設計が必要である。

また、米国の 529 プランや英国のジュニア ISA といった一定の非課税措置を
伴う教育資金積立制度を設計することも検討するべきである。529 プランとは、
大学の授業料等の教育費の支払いを目的とした投資優遇税制で、投資をした金
額に応じて税金が控除され、運用益に対しても税金が免除される。日本の
20 iDeCo 等の確定拠出年金と考え方が同じで、使用用途が教育費になったもの
である。ジュニア ISA とは、個人の貯蓄や投資を促進する目的で導入された
イギリス居住者対象の税制の優遇措置のついた個人貯蓄口座、またはその制度
のことであり、子供の資産形成を目的とした 18 歳未満が対象のものである。

第 3 は、住宅資金設計である。つまり 3,000 万円から 4,000 万円台の新築
25 マンションや新築の戸建て住宅を 35 年ローンで組み、繰上返済をしながら返
済していくというパターンは、日本の家計状況の動向からすると、今後極めて
困難であり、抜本的に予算を減らし、老後にローンが残らない工夫が求められ
る。

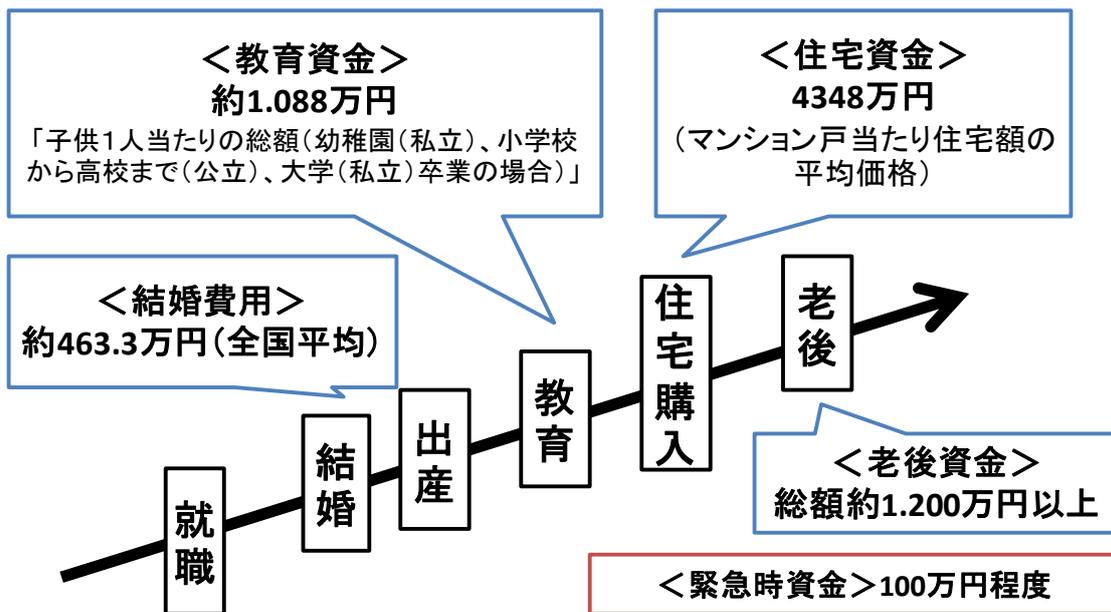
30 3-3-2 ライフプランの概要

ライフデザインとは、将来どのような人生を歩みたいのかを明確にする作業で、ここで自分の価値観と夢や希望を自覚させることができる。10代後半から20代前半に、自分のライフデザインを描き、夢を目標として定め、早くから実現するための努力を始めることで実現する可能性が高くなる。そしてこの

人生設計の大まかな構想であるライフデザインを基に、具体的なライフプランを立てていく。

ライフプランとは生涯設計計画のことで、自分が考える人生のイベント（卒業後の就職・結婚・出産・子育て・住宅購入・退職・老後）を、時系列に描いたものである。

図表 14 ライフプラン上の必要資金



15 (出所) 貝塚、吉野、伊藤 (2013) p.125 を参考に直近データを用いて筆者作成

まず、結婚費用のデータを見ると、婚約から挙式・披露宴、そして新婚旅行の費用までの合計額が 463.3 万円になっている。⁶⁸この中から、230.7 万円

⁶⁸ 株式会社リクルートマーケティングパートナーズ (2017) p.34 参照

のご祝儀を差し引いた金額が自己負担額になる。さらに約 7 割の人は親族からの援助を受けているので、人生の門出にかかるお金（自己負担額）は、意外に少ないのが現実だ。一方、結婚資金として貯金をしていたカップルの平均貯蓄額は 280.5 万円で、実際にかかった費用以上に貯蓄をしていたようである。

- 5 ⁶⁹結婚時点で貯蓄が少ないと、挙式や披露宴は何とかなっても、新生活が苦しくなってしまう可能性もあり、きちんと貯蓄を残して新生活に入ることができると、家庭生活の将来にも不安は少ないと考えられる。

- 次に教育資金のデータを見てみると現在は、約 8 割の子どもが大学や専門学校に進学している。大学進学までを見据えて、資金を貯めることが必要である。そして教育資金は、子どもが小さいときには負担が楽で、成長するほど高額化する特徴を持っている。幼稚園 3 歳から高等学校第 3 学年までの 15 年間、全て私立に通った場合の学習費総額は約 1770 万円。全て公立に通った場合は約 540 万円である。⁷⁰言い換えれば、子どもが小さいときに貯めるべきであり、定期預金や学資保険などを利用して、準備していくことが重要になる。

15

図表 15 「学習費総額」（年間）

| | |
|----------------------|---------------------------------|
| 公立幼稚園 23 万 4 千円 | 私立幼稚園 48 万 2 千円 |
| 公立小学校 32 万 2 千円 | 私立小学校 152 万 8 千円 |
| 公立中学校 47 万 9 千円 | 私立中学校 132 万 7 千円 |
| 公立高等学校（全日制）45 万 1 千円 | 私立高等学校（全日制）104 万円 |
| | 私立大学 131 万 6816 円 ⁷¹ |

（出所）文部科学省（2017）p.1 より取得、筆者作成

- 次に住宅資金としてマイホームを購入するか、賃貸住まいを継続するかは、老後にまで影響する大きな問題になる。マイホームを購入すると長期のローンを背負う反面、払い終われば住居費（住宅ローンや家賃）のない家に住むことができる。賃貸住まいを選択した場合は、引っ越しも気軽にできるが、老後に

⁶⁹ 「ゼクシィ新生活準備調査」（2016）p.32 参照

⁷⁰ 文部科学省（2017）p.1 参照

⁷¹ 文部科学省（2017）p.1 参照

も家賃負担が残るため、持ち家の人より多めに老後資金を貯めなければならない。

以上のように、私たちの考える良い暮らしの定義、意思決定によるライフプランについて述べた。以上のことを踏まえて私たちの考える真の金融リテラ

5 シーについて述べていく。

第4章 金融ケイパビリティによる金融リテラシーの相乗効果

第1節 金融ケイパビリティによる金融リテラシーの相乗効果とは

10

現在、金融教育が日本で行われている。主旨文にもあるように日本全体として向上している実感は乏しい。年々金融リテラシーが向上しつつあるが、金融リテラシーが高い英国や米国と比較すると低い。金融リテラシー向上のために重要になってくるのは金融ケイパビリティである。学ぶだけで習得できる知識

15

もあるが実践することで更なる金融リテラシーの向上を図るべきだと考えた。そこで私たちが考えたのは金融ケイパビリティの一部までを金融リテラシーに取り入れて教育することで今以上の金融リテラシーの向上を図るということである。伊藤（2012）を参考にすると日本の消費者政策は大まかに3段階に分けられる。1968年の消費者保護、2004年の消費者自立、2012年消費者市民

20

である。⁷²
このように政策は時代と共に変化しているのである。これを金融教育に当てはめてみると保護から市民に代わっているように自分から何もしなくても銀行に預金しているだけで資産が増えていた。つまり保護されていた時代から自分が市民として自立して将来のために自分で考え金融行動をとっていかなければならない時代に変化しているということである。しかし、日本は教育を受けても実際に行動に移す人は少ない。

25

現在の日本の金融教育と金融政策にはずれがある。国は自分自身で生活設計をあらかじめ考えて金融行動をとるべきであるとしている。その金融行動とは

⁷² 伊藤（2012）p.30 参照

金融リテラシーマップに挙げられているものである。また、今後個人の金融リテラシーの向上と、資金による社会的影響やその資金の流れについて具体的な理解を高めていくことが必要になってくる。社会的影響とは例えば投資によっておきる社会の変化である。しかし、実際に金融行動をとる人は少なく、理解

5

できている人も乏しいのが現状である。

よって資金による影響や流れと金融リテラシーの向上のために実際の金融行動、また考えるという行為が重要である。

つまり、私達が考える真の金融リテラシーは金融教育で知識だけを与えるのではなく、それに付随して金融行動つまり金融ケイパビリティを行わせること

10

でより知識量が増える。金融リテラシーと金融ケイパビリティを別物として考えるのではなく一部を統合させたものを1つのものとして考える。

その金融リテラシーと金融ケイパビリティを1つにしたものを私達は真の金融リテラシーと定義付ける。

15 第2節 金融機関による金融教育の取り組み

次に実際に金融リテラシーを上げる取り組みをどのように行っているかを述べていく。

多くの金融機関が寄附講座や様々な工夫をして金融知識の向上を図っている。

20

例えば金融広報中央委員会が小中高での学校段階ではまず、生徒に教える教員に向けての「金融に関する消費者教育セミナー」の開催を行う、社会人向けセミナーとして⁷³東証アカデミーによるコアコース 10（資産運用学習）が挙げられる。また、地域銀行（地銀、第2地銀）でも資産運用セミナー等に取り組んでいる事例は多い。例えば、岩手銀行では、資産運用プラザ加賀野（岩手

25

銀行加賀野支店）において資産運用セミナー「資産運用大学」を開催し、ファイナンシャルプランナー等を活用して、顧客が資産運用の基本、為替・株式・債券・投資信託・年金保険の基礎といった資産運用の基礎知識を習得できるよ

⁷³ 信金中央金庫総合研究所（2006）p.4 参照

うなカリキュラムを組んでいる。74このような金融リテラシーを向上させるための取り組みは様々行われている。しかし、このような取り組みが行われても金融リテラシーの向上は実感できていない。つまり例え高度な金融教育が行われたとしても結果的にはそれを受けていない人とほとんど変わらない行動をとることが次第に明らかになっている75。ではなぜそのような問題が起きてしまうのであろうか。

4-2-1 問題となる金融行動

10 川西、橋長（2016）は、オーストラリア国家戦略 ASIC（2011）の論文を紹介しつつ、金融教育で問題とされている行動バイアスは6つあると論じている。

15 1つ目は、金融行動の回避、先送りである。この判断をする場合、失敗や損失、後悔を避けようとする心理が働き、意思決定を回避させることもあると考えられる。必要な金融知識を身に付けようとしないこと、将来のために必要な貯金や投資をしないことなどが好例である。76

20 2つ目は、自信過剰である。自信過剰とは自らの知識や能力を過大に評価することである。この判断をする場合、自らの知識や能力を過剰に信用し、結果として投資判断を誤り、情報分析力の過信、過剰なリスク負担、過度の取引から損失を被るのが好例である。

25 3つ目は、損失回避である。人間には損失を過度に嫌う心理的傾向があることが行動経済学研究によって明らかになってきた。77この判断をする人は損をしていると認識されるだけで、それを避けようとする行動をとる。78現在の株価が購入時点の株価より高ければ、投資家は株を売ることには抵抗を感じないが、購入時点の株価を下回ってしまうと、投資家は株を売ることには抵抗を感じ売れ

74 信金中央金庫総合研究所（2006）p.7 参照

75 川西、橋長（2016）p.2 参照

76 川西、橋長（2016）p.5 参照

77 「利己的で合理的な経済人の仮定をおかない経済学」と定義することができる。（大垣、田中（2014）p.4 引用）

78 貝塚、吉野、伊一（2013）p.119 参照

なくなってしまうディスポジション効果が好例である。

4 つ目は、近視眼的傾向である。近視眼的傾向とは長い期間で物事を評価せず、比較的短い期間で評価することである。この判断をする場合、目先の利益を優先する傾向があり、結果として後々後悔する失敗が多い。将来の消費よりも今の消費に大きな喜びを感じる過少貯蓄、投資行動においては投資対象の本源的価値よりも短期の値動きを重視する投機がその好例である⁷⁹。

5 つ目は、心理会計である。心理会計とは、人は、心の中にコストと便益が記録される心理的口座を持っており、このコストと便益がどのような状態にあるかによって、お金の支払いの意思決定が異なることである⁸⁰。この判断をする人は、価格の変化などによって特定の支出が増加しそうな場合も支出の比率を変えることには抵抗を感じ、購入数量を減らすなどしてやりくりしようとする傾向がある。毎月の給料とボーナスで使い道が変わってくるのが好例である。

6 つ目は、群集行動である。群集行動とは、ある群衆が同じ出来事に関心の対象として同じように感情的に反応した結果起きる、集合的な行動のことである。この判断をする場合、自ら他人と同じ行動をとろうとする傾向がある。他の人が株を買っているからという理由だけで、十分な知識もなく株を購入してしまうことが好例である。

以上の 6 つの行動バイアスが、金融教育に心理的要因で大きく関わってきていることが分かる。

20

第 3 節 心理的要因と金融教育

4-3-1 成長マインドセットと金融教育

25 例えば、2 章で挙げられた諸外国の高度な金融教育を行っても知識を与えるだけでは行っていない人と同じ行動を取るのである。つまり貯金や投資などといった金融行動を行わせるためには知識だけでは不十分なのである。⁸¹

⁷⁹ 翟、土田（2017） p.1 参照

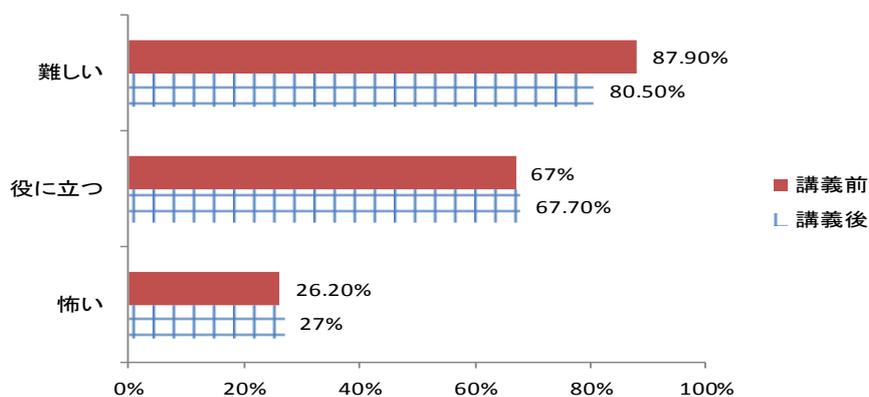
⁸⁰ 蜂屋（2013） p.1 参照

⁸¹ 川西、橋長（2016） p.9 参照

そこで重要となってくるのが成長マインドセットなのである。成長マインド
 セットとは、自分がまだまだ成長できると考える人のことだ。人間の基本的資
 質は努力次第で伸ばすことができるという考えを基本とし、もって生まれた才
 能、適性、興味、気質は 1 人、ひとり異なるが、努力と経験を重ねることで、
 5 誰もがみな大きく伸びていけるのである。⁸²そのようなマインドセットを持つ
 人は失敗を恐れずに様々なことに挑戦し、結果として多くのことを学び成長を
 することができる。潜在的な能力は同じでも、成長マインドセットを持たない
 人は余計なことをして現状の自分の価値を傷つけないように保守的な態度をと
 るために自らの成長を止めてしまう。成長とまでは言わなくとも個々の学習や
 10 挑戦において、自分が成功できると思えるかという自己効力感の重要性は教育
 研究の分野では知られるようになってきている。⁸³というものである。これを金融
 経済教育に当てはめて考えると、成長マインドセットが人々の学習意欲を左右
 する重要な要素であることが分かる。川西、橋長（2016）の金融に対するイ
 メージ調査が 7 大学を対象に金融に関する講義前と後に行われた。

15

図表 16 金融に対する印象



(出所) 川西、橋長（2016）p14 より参照、筆者作成

20 図表 17 から分かるように金融や経済に多くの人が負の意識をしていて、金

⁸² キャロル（2008）p.17 参照

⁸³ 川西、橋長（2016）p.11 引用

- 融や経済のことに対して嫌悪や侮蔑などの否定的な考えを持っている。⁸⁴このまま金融に対する恐怖心を感じている人は、金融の意思決定や行動、選択を避けようとする傾向がある。しかし、反対に金融に対して肯定的な印象や考え方を持つ人ほど、金融教育の成果が大きくなる。⁸⁵よって金融教育によって効果を
- 5 得たいならば、まず、このような意識を変えていく必要がある。しかし、これは個人の意識の問題なので教員がどれだけ熱心に教育をしても、学生が否定的なマインドセットを持っている場合効果は期待できないのである。⁸⁶マインドセットを変えることは容易なことではない。しかし変えたことによって意味がないと言った人は1人もいない。⁸⁷よってこのようなマインドセットを
- 10 変わるようにする必要があるのである。その方法として偏った情報がイメージを悪くしているのであれば、健全な成功事例を体験することで偏ったマイナスなマインドセットを正す効果を持つ。⁸⁸野村（2017）によると『「日本人は金融リテラシーが低いから投資をしない」のではなく「投資経験が無いから金融リテラシーが低い」⁸⁹』と指摘している。
- 15 以上の事から金融リテラシーの向上には知識だけを提供するのでは不十分である。よって、実際に金融行動を取らせる必要がある。次にその行動方法について述べていく。
- 20 以上の事から金融リテラシーの向上には知識だけを提供するのは不十分であるので、実際に金融行動を取らせることに意味がある。次にその行動方法について具体的に述べていく。

第5章 金融リテラシーの効果的な習得方法

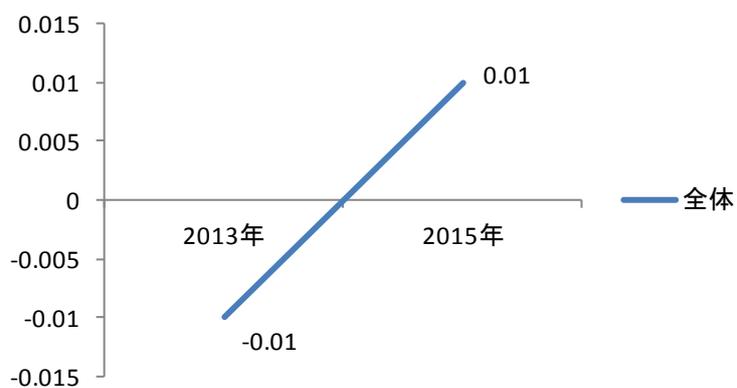
第1節 金融行動による金融リテラシー向上

25

⁸⁴ 川西、橋長（2016）p.12 参照
⁸⁵ 川西、橋長（2016）p.28 参照
⁸⁶ 川西、橋長（2016）p.28 参照
⁸⁷ キャロル（2008）p.266 参照
⁸⁸ 川西、橋長（2016）p.28 参照
⁸⁹ 野村（2017）p.3 参照

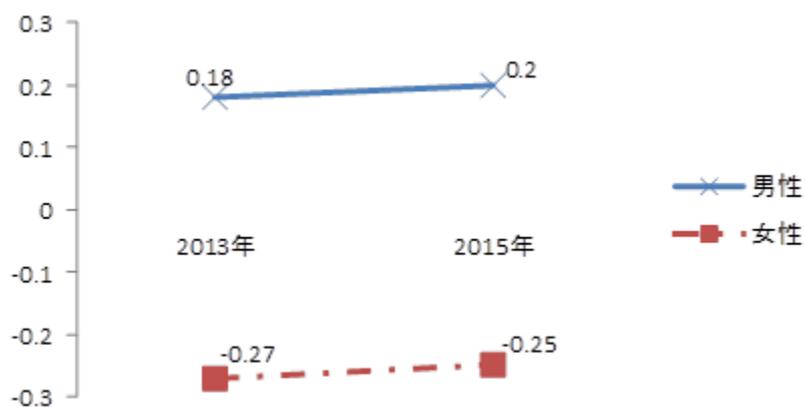
5-1-1 投資による金融リテラシー向上

図表 17 金融リテラシーに関連する因子得点の推移（全体）



5 (出所) ニッセイ基礎研究所 (2017) 参照、筆者作成

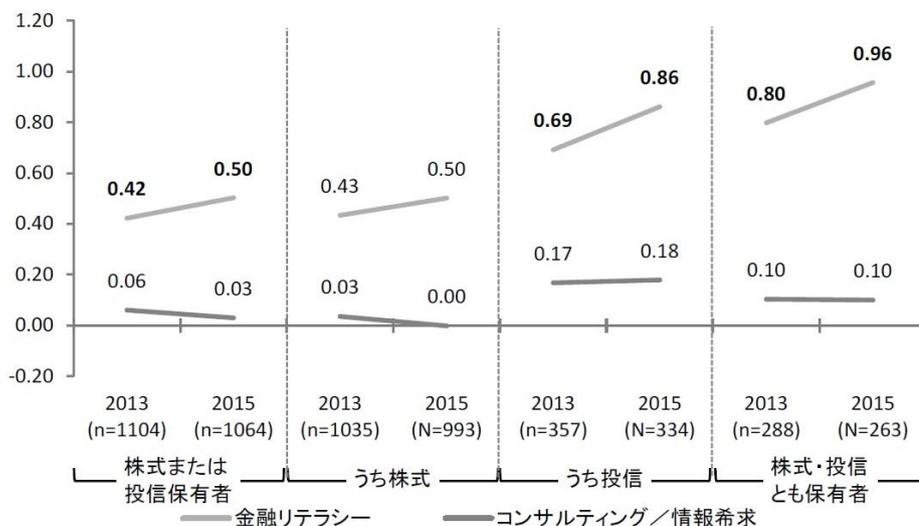
図表 18 金融リテラシーに関連する因子得点の推移（性別）



(出所) ニッセイ基礎研究所 (2017) 参照、筆者作成

10

図表 19 株式・投資信託保有者の金融リテラシーの推移



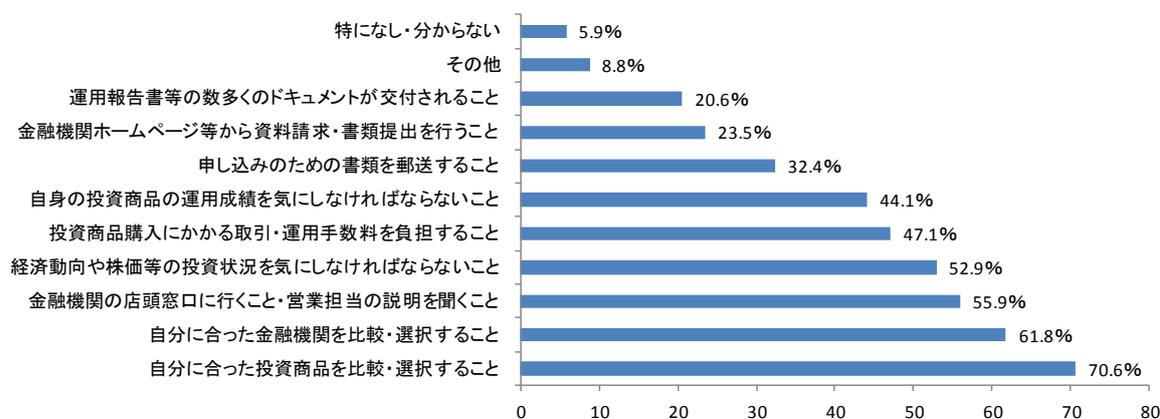
(出所) ニッセイ基礎研究所 (2017) 引用

図表 18 と 19 の推移、数値と図表 20 の推移、数値を比べてみる株式などの
 5 金融資産を持っている株式投資の経験者⁹⁰のほうが断然に高いことが分かる。投信の保有者および株式・投信とも保有者では 5%水準で、株式または投信保有者では 10%水準で、それぞれ有意に 2013 年に比べ 2015 年の方が高くなっている。

このような結果から分かるように実際に株式投資などの金融行動を行っている人は平均よりも高い高リテラシー層であることが分かる。また、2013 年から
 10 2015 年にかけてどの金融行動も上がっていることが分かる。このことから金融行動を取ることによっても金融リテラシーは上がることが分かる。しかし、投資に対するイメージを以下の図表で調査したが負のイメージが多いことが分かった。

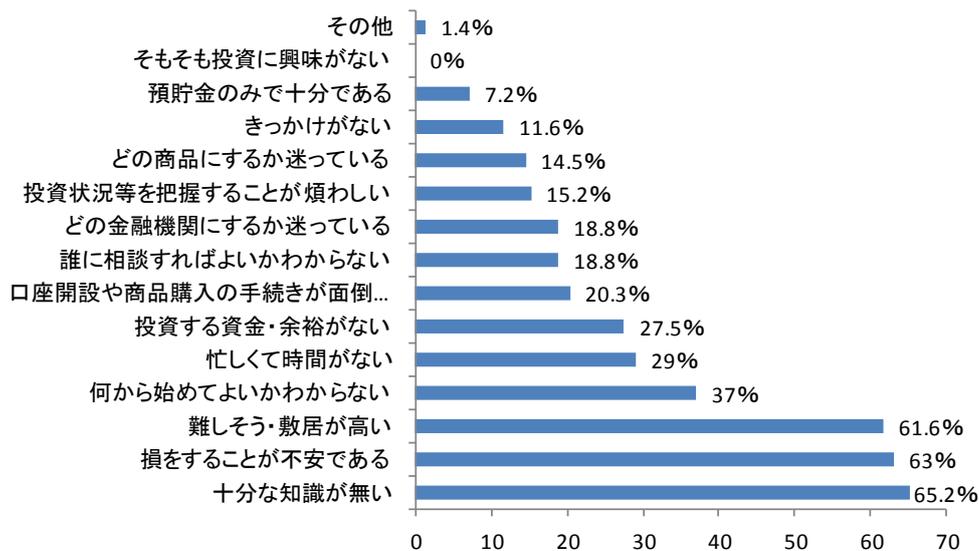
⁹⁰ ここでは調査時点では株式を保有していないものの過去に株式を保有したことがある者を含んでいる。

図表 20 投資をしない理由（男性 20 代～50 代投資未経験者 100 名複数回答）



（出所）株式会社ネオマーケティング（2017）より引用、筆者作成

5 図表 21 投資をしない理由（投資未経験者 20 代～70 代男女 136 名複数回答）



（出所）株式会社野村総合研究所（2015）より引用、筆者作成

図表 21、図表 22 は投資を行ったことのない投資未経験者からアンケートを取った一覧である。図表 21 は 2017 年に株式会社ネオマーケティングが投資をしたことがない未経験者 20 代から 50 代男性 100 人にアンケートを取った一覧である。最も多かった回答が投資に関する知識がないからと回答した人が 52.6%、次に多かった回答がまとまったお金が無いと購入できないからと回答した人が 30.7%、その次に多かった回答が投資の必要性を考えたことがな

5 かったからと回答した人が 23.5%であった。そのほかにも多くの少数の回答があり手数料が高い、手間がかかる割には配当が安く感じる、資産運用は預貯金で十分だからなど様々な回答があった。このアンケート結果から読み取れることは、やはり投資に関する知識が無く怖くて手が出せない、投資はまとまったお金が必要になるから多くのお金をもっていない人はできない、投資をする必要がないからと初心者ならではのマイナスなイメージによって投資をしないことが分かった。また、投資に関する情報を見たが大損する可能性がある、自分が思っているより手数料が高い、あるいはシミュレーションの結果ここまでの手間をかけてこれだけの配当にしかならない可能性があるなど軽く調べた結果、自分と想像した結果と違う理由で投資をしないことも分かった。

10 図表 22 は 2015 年に株式会社野村総合研究所 20 代から 70 代男女 7000 人にとったアンケートの内、投資を経験したことの無い人々に 136 人を対象にしたアンケートの一覧である。最も多かった回答が投資に関して十分な知識がないと回答した人が 65.2%、次に多かった回答が損をすることが不安であると回答した人が 63.0%、その次に多かった回答が難しそう、あるいは敷居が高そうと回答した人が 61.6%であった。そのほかにもどの投資から初めてよいか分からない、忙しくて時間がない、そもそもとして投資する資金がないなどの回答があった。また少数の意見の中にどの金融機関にしたら良いかわからない、投資方法は決めてもどの商品に投資をするのか迷っているなど投資をしようと思っても自分自身では決められない人々の回答もあった。このアンケート結果から読み取れることは図表 21 の株式会社ネオマーケティングのアンケート結果で 1 番多く挙げられていた投資に関する知識がないという回答がやはりこのアンケート結果でも最も多く挙げられていることが分かった。

15 偏りをなくし調査人数を増やすために、2 箇所の調査結果を引用した。

25 以上の 2 つのアンケート結果から読み取れることは投資に関する知識がない⁹¹、十分な知識の無い自分が投資をしたとしても結果損失を出すだけになってしまうということである。 このように負のマインドセットを持っている人

⁹¹ 投資の経験を尋ねてみたところ、「ある」派は 47%、「ない」派は 53%となり、経験者と未経験者の割合は、ほとんど一緒で約半数ずつであった。

は投資に前向きではない。その中で金融行動を行わせるために私達は少額投資の中のおつり投資を提案する。

第2節 おつり投資による金融行動

5

私達はおつり投資による実際の金融行動を考える。まず、おつり投資を選んだ理由は少額から出来ることにより金銭的負担と心理的負担が少なく且つ実際に金融行動を行うことが出来るからである。次におつり投資はどういうものなのかについて触れていく。

10 おつり投資というのは少額投資の中の1種類であり他にも少額投資の種類がいくつもある。

図表 22 様々な少額投資の比較

| | メリット | デメリット |
|--------------|--|--|
| 積立投資 | <ul style="list-style-type: none"> ・様々な金融商品に分散投資できる ・ドル・コスト平均法⁹²が使える ・比較的手間がかからない ・複利効用が期待できる | <ul style="list-style-type: none"> ・販売手数料や運用コストが発生 ・短期のリターンを出すのが困難 ・価格変動の要因が分かりづらい |
| ETF投資 | <ul style="list-style-type: none"> ・いつでも売買が可能 ・信託報酬⁹³が比較的低い ・低コスト運用 | <ul style="list-style-type: none"> ・下げ相場での価格下落リスク ・配当金を自動的に再投資できない |
| るいとう（株式累積投資） | <ul style="list-style-type: none"> ・金額単位で株が購入可能 ・配当金がもらえる ・ドル・コスト平均法で投資できる | <ul style="list-style-type: none"> ・取り扱っている証券会社が限定的 ・手数料が割高 ・株主優待が受け取れない ・売買タイミングが決められない |
| おつり投資 | <ul style="list-style-type: none"> ・初期費用がかからない ・ポイントも投資金として使える ・おつりの引き落としがほとんどの銀行で対応 | <ul style="list-style-type: none"> ・毎月300円月額手数料がかかる（開始3か月は無料） |

⁹² ドル・コスト平均法とは、価格が日々変わる金融商品を一度に購入するのではなく、一定額ずつ分けて購入することで、平均買付単価を抑える方法のことである。（SMBC日興証券（<https://www.smbcnikko.co.jp/>）より引用）

⁹³ 信託報酬とは、投資信託を管理・運用してもらうための経費として、投資信託を保有している間はずっと投資家が支払い続ける費用のことである。（SMBC日興証券（<https://www.smbcnikko.co.jp/>）より引用）

千葉銀行 HP (<http://www.chibabank.co.jp/>)、MORNINGSTAR HP(<http://www.morningstar.co.jp/>)、トラノコ HP(<https://toranoko.com/>)を参考にし、筆者作成

- 5 上記の図表は少額投資の中からいくつか例を挙げて表にしたものである。次におつり投資本体について詳しく述べていく。

5-2-1 おつり投資の仕組み

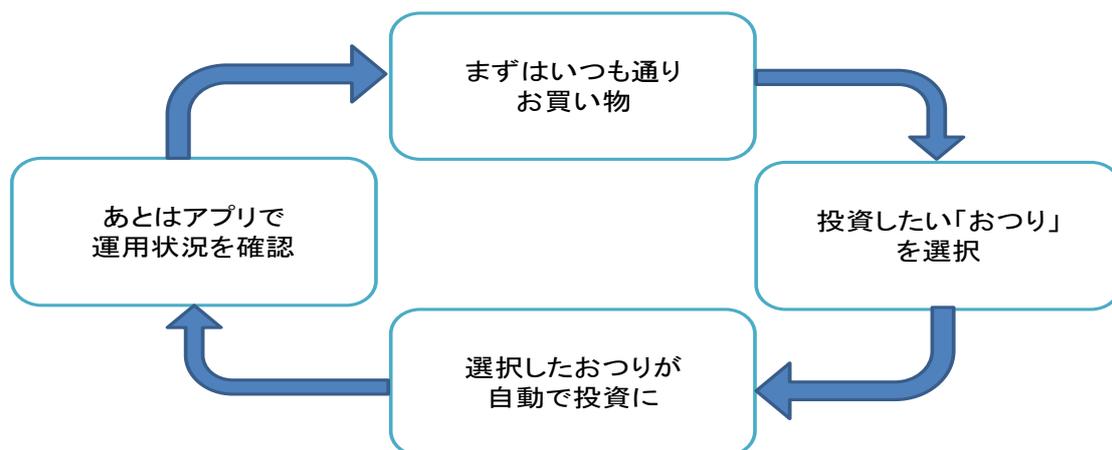
- 10 おつり投資と呼ばれるサービスは、「スマホのアプリに登録したクレジットカードや電子マネーなどで買い物の代金を支払うと、あらかじめ設定した金額との差額を「おつり」として事前に指定した投資信託などで月に 1 回、指定口座から引き落としされ運用したりするものである。⁹⁴ 例を出すとコンビニエンスストアでお菓子を買って、クレジットカードで 264 円の支払いを済ませたとしたらおつりとして出た 36 円が自動的に投資に回すという仕組みである。
- 15 「一回一回のおつりは少額でも、貯金箱のようにスマホでためれば、月単位ではそれなりの金額になる。⁹⁵」日々の買い物などを通じて、「気がつけば投資家」になっていく仕組みである。

- 20 続いておつり投資のメリットについて述べていく。おつり投資を行っている会社によってメリットが異なってくるため今回は「TORANOTEC」という会社のメリットについて述べていく。また、一般的な少額投資のメリットについても述べていく。

図表 23 おつり投資の流れ

⁹⁴ 日本経済新聞「資産運用のポイント『ロードアポ』『おつり投資』で付与」(2018.01.17) 引用

⁹⁵ 日本産業新聞「おつり貯金からおつり投資へ」(2017.09.05) 引用



(出所) トラノコ HP(<https://toranoko.com/>)より取得し、筆者作成

5-2-2 おつり投資のメリット

5

まず、1 つ目に投資の学習速度が上がるということである。投資や資産運用は書籍や web 記事での勉強も大切であるが、「実際に運用して実践経験を積むことが最も重要である」と考えられている。貯金が少ない若者や投資初心者の方でも、少額投資によって実戦経験を積むことができるのである。

10

以上の PDCA⁹⁶ によって、少しずつノウハウを身につけることが資産運用には最も重要なので、少額で実践経験を積むことが可能な少額投資には、学習速度、経験値をアップさせるという大きなメリットがある。よって、最低限の基礎知識を学んだ後は、実際に小さな金額からが良いので、投資をやってみることが重要である。

15

2 つ目のメリットは心理的負担が少ないということである。そもそも少ない金額しか投資に回していないため、仮に損失が出て、生活が脅かされるほど損をすることはないのである。仮に 100 万円や 1,000 万円などの大金を投資していたら、常に時価がどう変動したか気になってしまい、仕事や勉強に支障をきたしてしまふ。数千円や 1 万円程度から始められる少額投資であれば、

20

最悪、「勉強代」と考えることも可能である。生活が掛かっている専門トレー

⁹⁶ PDCA とは、Plan(計画)・Do(実行)・Check(評価)・Action(改善)を繰り返すことによって、生産管理や品質管理などの管理業務を継続的に改善していく手法のこと。

ダーや、投資会社の人と比較してもプレッシャーや心理的負担が少ない点は大きなメリットだといえる。

最後のメリットはリスクが小さいということである。これは、そもそも小さな金額を元本にしているため、下落に対する影響が小さいためである。例えば、
5 1,000 万円を投資すると、1%下落しただけでも 10 万円の損失が生まれてしまう。それに対して、10 万円の投資であれば、1%下落した際の損失は 1,000 円に抑えられる。同じ 1%の下落率でも、9 万 9,000 円もの差が生まれるため、少額投資ではダメージが少ないのである。もちろん、下落時の損失が少ない分、上昇した時の利益も小さくなってしまう。但し、初心者には心理的な負担が
10 少なく、かつ継続することでノウハウや経験値を蓄積していくことが最も重要であるため、メリットが大きいと言えるのである。

以上のようなメリットがおつり投資にはあるので実際におつり投資を行うことで自ら考え金融行動を取るため金融リテラシーの効果的な向上が見込める。また、金融に対してマイナスなマインドをもっている人も実際に自ら金融行動
15 をとり、成功体験をすることが出来れば金融に対するマイナスなマインドセットも改善される。また、「金融の知識は役に立つ」、「金融システムは社会に貢献している」、「金融は知識さえあれば怖いものではない」と思えるように働きかけることで金融教育の効果は高められるであろう。⁹⁷そうすることによって金融行動によって金融リテラシーの向上、向上したらライフプランを考
20 えていくことが可能になるといった流れに繋がっていくと考える。

第 3 節 学校段階における金融行動

「長期的なライフプラン（生活設計）の視点に立った「個人のファイナンス」
25 のことを英米でも広く使用されている「パーソナルファイナンス」と呼び」、
⁹⁸『パーソナルファイナンス』とは、長期的なライフプラン（生活設計）の視点に立った「個人のファイナンス」のことである。個人の生き方が多様化する

⁹⁷ 川西、橋長（2016） p.28 参照

⁹⁸ 大西（2015） p.111 引用

なか、一人ひとりの生き方にあったお金の知識や活用方法を身につけ、家計の適切な管理や合理的なライフプランを立てることが必要不可欠となっている。

⁹⁹日本だけではなく英国でも重視されているパーソナルファイナンス教育だが日本では科目として存在しておらず主に日本 FP 協会がパーソナルファイナンスに関する活動を行っている。日本では金融に関する科目は主に大学生から学ぶことが出来るが、英国では 5 歳から 16 歳までの期間で金融教育を共通して行っている。小学生から金融教育を行っている（早期教育¹⁰⁰）のが日本との違いである。小学生から金融教育を行うメリットは、「幼児は胎児の時から既に様々な能力を備えており、誕生後に驚くほどの速さで脳が発達する為、多くのものを吸収し易い時期と言われている。よって、生まれて間もない時期からリトミックやスイミング等の習い事を始めることは、『脳を鍛える』『脳の発達を促進させる』という観点から子どもの発達に大変良い影響を与えるのである。」¹⁰¹そこで私たちは日本でも小学生から金融教育を行うことで今よりも効率的に金融教育を行うことが出来ると考えた。私たちが考える金融教育とは小学生から高校生まで一貫した教育を行うことである。

図表 24 金融の理解

| | 小学校 | 中学校 | 高等学校 |
|--------------|--|--|---|
| 貨幣とは何か、貨幣の交換 | ・私たちが使う硬貨や紙幣が分かる ・他の形のお金（クレジットカードやデビットカードなど）について知り、これらがどのような支払いがなされているかを知る。 | ・クレジットカード、ストアカード、カタログショッピングを含むクレジットと借金の様々な形態の意味を理解する | ・自動振り替え、直接のデビット協定を含む様々な支払い方法を理解し、それらの長所と短所を比較する |
| どこからお金が来るのか | ・規則的なお金の収入と予測できないお金の収入があることがわかる。 | ・収入と給与がどのように計算されるかを理解する | ・税金、国民保険、年金基金のような控除がいかになされているかを理解する |
| どこにお金が | ・自分のお金で支払 | ・個人的な支出とそ | ・個人の支出の範囲と |

⁹⁹ 日本 FP 協会 HP 引用 (<https://www.jafp.or.jp/>)

¹⁰⁰ 早期教育とは、脳が柔軟なうちに子どもの知的好奇心を促進して、高い吸収力や順応能力を持つ幼い間に教育を開始することで脳の活性化を高め、優秀な人間を育てるという理念に基づいて行われる教育のことである。（長尾、村上、元木（2011）p.1 参照）

¹⁰¹ 長尾、村上、元木（2011）p.2 参照

| | | | |
|------|--------------------|---------------------|-----------------------|
| 行くのか | いたいものについて話することができる | それを管理する方法の基本的な理解を得る | それがどのように管理されているかを理解する |
|------|--------------------|---------------------|-----------------------|

(出所) 山根 (2006) p.107~117 より引用、筆者作成

図表 25 お金の力量

| | 小学校 | 中学校 | 高等学校 |
|--------------------------|--|--|--|
| お金の世話を する・金融の 記録情報 | <ul style="list-style-type: none"> ・お金をどのようにして安全に保有するかを知る ・お金を口座に入れることによって、お金を安全に保つことができることを理解する | <ul style="list-style-type: none"> ・個人の金融報告書や他の所得や支出を記録する方法について知る | <ul style="list-style-type: none"> ・銀行の報告書、クレジットカードの報告書、公共料金や他の支払い書を含む個人のお金に関する報告書を理解する |
| お金の支出と 予算作成 | <ul style="list-style-type: none"> ・買うものに対してお金を払わなければならないことを知る ・計画を立て将来を考えることができる | <ul style="list-style-type: none"> ・個人の支出を計画し管理するために予算をどのように用いるかを理解し始める | <ul style="list-style-type: none"> ・個人の所得と支出を計画し、監視し、管理する方法を理解する |
| リスクとリ ターンの基礎 | <ul style="list-style-type: none"> ・お金をなくしたり盗まれたりすることの結果を理解する | <ul style="list-style-type: none"> ・確率と保険の原理についての理解を醸達させる | <ul style="list-style-type: none"> ・ありえるリスクとそれをいかにして避けるかを確認し、より複雑な状況での確率と保険の原理について理解する |

(出所) 山根 (2006) p.107~117 より引用、筆者作成

5

図表 26 お金に関する責任

| | 小学校 | 中学校 | 高等学校 |
|-------------------------|--|---|---|
| 個人の生活上 の選択をする | <ul style="list-style-type: none"> ・どのようにお金を使うかを選択する ・お金を使うこととその買い物から得られる満足は変化しうることを話し合うことができる | <ul style="list-style-type: none"> ・中期あるいは短期に必要な基本事項に対する決定をし始める。 ・借金を計画し管理する方法を理解し始める | <ul style="list-style-type: none"> ・有限なお金の制限の範囲内で実現できる様々な必要に対して、個人の金銭的な価値付けができる |
| お金の影響・ 消費者の権利 と責任 | <ul style="list-style-type: none"> ・お金をもっと持つこと、あるいは少なく持つことにより影響が出ることを理解し始める ・生活水準は時や場所によって異なることを理解する | <ul style="list-style-type: none"> ・様々な人々が金融について様々なアドバイスをすることについて理解する | <ul style="list-style-type: none"> ・金融商品との関係で私たちに様々な権利と責任があることを理解する |
| お金に関する 広範囲の結果 | | <ul style="list-style-type: none"> ・金融組織の役割を知る ・個人のお金に関する決定がもたらす広 | <ul style="list-style-type: none"> ・金融制度における規制と消費者保護の役割を理解する ・地方や国の決定がど |

| | | | |
|--|--|-------------|---------------------------|
| | | 範な結果を理解し始める | のようにして個人のお金に対して影響するかを理解する |
|--|--|-------------|---------------------------|

(出所) 山根 (2006) p.107~117 より引用、筆者作成

以上のことよりおつり投資による金融ケイパビリティの実現と学校段階における金融教育内容について述べてきた。

最後に全ての内容を踏まえて総括とする。

5

終章 総括

近年、日本は少子高齢化や人口減少などの経済社会環境の変化、低金利環境の長期化等により、金融を巡る環境は大きく変化している。個人の金融リテラシーの低さが社会全体及び負の影響を与える認識が国際的に広まり、個人の金融リテラシーをいかに向上させていくかが重要な課題となった。

その中でも「良い暮らし」を保つために金融リテラシーを向上させることが重要視されている。そこで私たちはその「良い暮らし」を4つに分類しその中でも経済資本と幸福に焦点を当て論じた。ライフプラン上で必要な資金を用いて現在生じている老後の資金問題を提示し、資産形成する必要性を指摘した。主旨文にもあるように現在日本では、様々な金融教育が行われているが日本全体を通して向上している実感は乏しい。金融リテラシー向上のために重要になるのが金融ケイパビリティであり、学ぶだけで習得できる知識もあるが実践することで更なる金融リテラシーの向上を図ることができると考えた。

よって私たちは金融リテラシーと金融ケイパビリティの一部を統合させた「金融ケイパビリティによる金融リテラシーの相乗効果」を真の金融リテラシーに定義付けた。しかし、金融行動には6つの行動バイアスが問題となっており、金融教育に心理的要因が大きく関わっていることがわかった。心理的要因の一つで成長マインドセットに目を付けた。意識を変えることにより知識を深められるとあり、さらに成功事例を実体験することで成長マインドセットに影響を与える。

以上のことから知識を提供するだけではなく実際に金融行動をとらせることに意味があると考えた。私たちはおつり投資による実際の金融行動を考えた。

少額から出来、金銭的負担や心理的負担が少なく実際の金融行動を行えるからである。かつ継続させることでノウハウや経験値を蓄積していくことが最も重要である。

- 5 また、学校段階の教育では英国を参考にして小学生から高校生まで一貫した金融教育を行うことで効率的に金融リテラシーが向上できると考えた。一貫した金融教育を行うことにより、多くの知識を吸収できる。

我々が考えた提言が、これからの金融教育の発展に貢献することを願い総括とする。

10 参考文献

- Australian Securities & Investments Commission (ASIC) (2011) 「National Financial Literacy Strategy」
- Consumer Citizenship Network (2005) 「Consumercitizenshipeducation Guidelines, Vol.1 Higher Education」
- 15 OECD (2015) (西村美由起訳) 『OECD 幸福度白書 2ーより良い暮らし指標：生活向上と社会進歩の国際比較』明石書店
- OECD・INFE (2012) 「金融教育のための国家戦略に関するハイレベル原則」(金融広報中央委員会仮訳)
- キャロル・S・ドゥエック(今西康子訳)(2008) 『「やればできる！」の研究ー能力を
- 20 開花させるマインドセットのカー』草思社
- ニッセイ基礎研究所(2017) 「金融リテラシーは向上しているかー優先すべきは消費者視点に基づくチャネルの位置づけの再考ー」
- パーソナル・ファイナンス学会(2017) 『パーソナル・ファイナンス研究の新しい地平』文真堂
- 25 伊藤宏一(2012) 「金融ケイパビリティの地平ー『金融知識』から『消費者市民としての金融行動』へー」
- 伊藤宏一(2012) 「金融教育をめぐる国内外の状況と課題ー『金融知識』から『消費者市民としての金融行動』へー」
- 伊藤宏一(2016) 「今こそ身に着きたい『金融リテラシー』特集 1 金融経済教育をめぐる
- 30 国内外の状況と課題」『国民生活』5月号

- 井上裕(1988)『企業・家計・銀行の新金融行動』
- 横山和輝(2016)『マーケット進化論』日本評論社
- 家森信義(2005)「中学・高等学校における金融リテラシーと金融・保険教育の現状について」
- 5 貝塚啓明、吉野直行、伊藤宏一(2013)『実学としてのパーソナルファイナンス』中央経済社
- 株式会社ネオマーケティング(2017)「投資の印象、経験者の未経験者のズレ」
- 株式会社野村総合研究所(2015)「若年層を中心とした個人による投資の現状とNISAの利用促進に向けた課題に関する調査」
- 10 宮崎哲也(2008)『社会人になったら読むいちばん簡単な金融リテラシーのきょうか書』秀和システム
- 金融教育の動向ーポスト・クライシスの金融教育に向けてー」
- 金融経済教育を推進する研究会(2014)「中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査報告書」
- 15 金融経済教育懇談会(2005)「金融経済教育に関する論点整理」
- 金融経済教育推進会議(2015)「金融リテラシー・マップ『最低限身に付けるべき金融リテラシー(お金の知識・判断力)』の項目別・年齢層別スタンダード」
- 金融広報中央委員会(2010)「グローバルに拡大する金融教育ニーズと英国における金融広報中央委員会(2016)「『金融リテラシー調査』の結果」
- 20 金融広報中央委員会事務局(2011)「学校における金融教育の重要性について」
- 金融庁(2005)「金融教育に関する国際比較」
- 金融庁(2013)「金融経済教育研究会報告書」
- 金融庁(2013)「最低限身に付けるべき(知識・判断力)金融リテラシー」
- 金融庁(2015)「最低限身に付けるべき金融リテラシーの4分野・15項目」
- 25 金融庁(2016)「平成27年事務年度金融レポート」
- 栗原久(2014)「海外における金融経済教育の調査・研究報告書」
- 厚生労働省年金局「平成28年度厚生年金保険・国民年金事業の概況」
- 国際情報通信・金融特区促進協議会(2004)『沖縄金融専門家会議』沖縄タイムス社
- 国立国会図書館(2016)「日本の金融教育の現状とこれからの課題ー各国との比較を通じてー」
- 30

- 佐藤一郎 (2013) 「わが国の金融教育の課題解決のために一貸与奨学金制度を題材にした大学生向け実践的金融教育の提案一」
- 佐藤一郎(2014)「わが国の金融教育の課題解決のために」
- 三上竜也 (2016) 「日本の公的年金制度の課題」
- 5 三菱 UFJ 信託銀行 (2016) 「将来の生活を支援する『投資教育』一資産形成のサポートを通じて一」
- 山下貴子(2014)「家計の金融行動と金融ケイパビリティ」
- 山根栄次(2006)『金融教育のマニフェスト』 明治図書
- 小谷清 (2006) 「年金の危機とは何か」
- 10 上田真也(2012)「金融教育プログラム一社会の中で生きる力を育む授業づくり一」
- 信金中央金庫総合研究所 (2006) 「金融教育に期待される金融機関の役割一信用金庫が金融教育に取り組むにあたって一」
- 新井明 (2015) 「経済教育と金融教育の間一センのケイパビリティ論を手がかりに一」
- 菅井徹朗 (2011) 「パーソナルファイナンスとパーソナルファイナンス教育について」
- 15 西村佳子、村上恵子 (2008) 「学校における金融教育の次なる一歩一リスクと向き合う基礎知識の習得のために一」
- 大垣昌夫、田中沙織 (2014) 『行動経済学一伝統的経済学との統合による新しい経済学を目指して一』 有斐閣
- 大西崇子 (2015) 「大学におけるパーソナルファイナンス教育の普及を考える一現場からみるパーソナルファイナンス教育の実情一」
- 20 長尾みゆき、村上昌美、元木順子 (2011) 「早期教育について」
- 内閣府(2014)「『日本再興戦略』改訂 2014一未来への挑戦一」
- 内閣府経済社会総合研究所編(2005)「経済教育に関する研究会中間報告書」
- 楠元町子(2009)「学校における金融教育の現状と課題」
- 25 日本ファンディング協会(2017)「地域・NPO と取り組む社会貢献教育ハンドブック」
- 日本銀行調査統計局 (2018) 「資金循環の日米欧比較」
- 日本証券業協会(2015)「証券投資に関する全国調査」
- 日本証券業協会(2017)「金融リテラシー教育全国 10 大学の実践事例集」
- 日本生命保険相互会社 (2016) 「ニッセイ インターネットアンケート 9 月：『敬老の日と老後・相続』について」
- 30

- 文部科学省（2017）「平成 28 年度子供の学習費調査」
- 文部科学省（2017）「平成 28 年度入学者に係る学生納付金等調査結果」
- 平林豊樹(2017)「投資教育・金融教育を社会科教育に導入することの是非」
- 蜂屋真（2013）「心理会計と結婚指輪の支払い」
- 5 北村智紀（2016）「金融リテラシーと老後への準備－ライフプランの設計に必要な知識が不足している－」
- 明治安田生活福祉研究（2010）「若者にとっての老後と年金（1）－公的年金と自助努力への関心－」『クォーターリー生活福祉研究』通巻 74 号 Vol.19 No.2
- 翟林瑜、土田祐介（2017）「投資家の近視眼的行動と高配当利回り銘柄の配当落ちアノマリー」
- 10 MORNINGSTAR HP 〈<http://www.morningstar.co.jp/>〉 2018 年 10 月 25 日アクセス
- SMBC 日興証券用語集 〈<https://www.smbcnikko.co.jp/>〉 2018 年 10 月 24 日アクセス
- トラノコ HP 〈<https://toranoko.com/>〉 2018 年 10 月 24 日アクセス
- 一般財団法人 ゆうちょ財団 HP 〈<https://www.yu-cho-f.jp/>〉 2018 年 7 月 25 日アクセス
- 15 金融広報中央委員会 HP 〈<https://www.shiruporuto.jp/>〉2018 年 10 月 18 日アクセス
- 財務省 HP 〈<https://www.mof.go.jp/>〉 2018 年 10 月 18 日アクセス
- 千葉銀行 HP 〈<http://www.chibabank.co.jp/>〉 2018 年 10 月 25 日アクセス
- 日本 FP 協会 HP 〈<https://www.jafp.or.jp/>〉 2018 年 10 月 25 日アクセス
- 日本証券業協会 HP 〈<http://www.jsda.or.jp/>〉 2018 年 7 月 3 日アクセス